

**射水市都市計画マスタープラン
地域別構想（素案）**

令和 2 年 2 月

目次

第7章 地域区分の設定

1. 地域区分の考え方	1
-------------	---

第8章 地域区分別のまちづくりの方針

1. 北部臨海地域	3
2. 北部内陸地域	17
3. 南部内陸地域	29
4. 南部丘陵側地域	43

第9章 計画の推進

1. 協働による計画の推進	55
2. 計画の推進に向けた取組	57
3. 計画の実現に向けた手法	58
4. 計画の評価と見直し	59

第7章 地域区分の設定

1. 地域区分の考え方

1-1 基本的な考え方

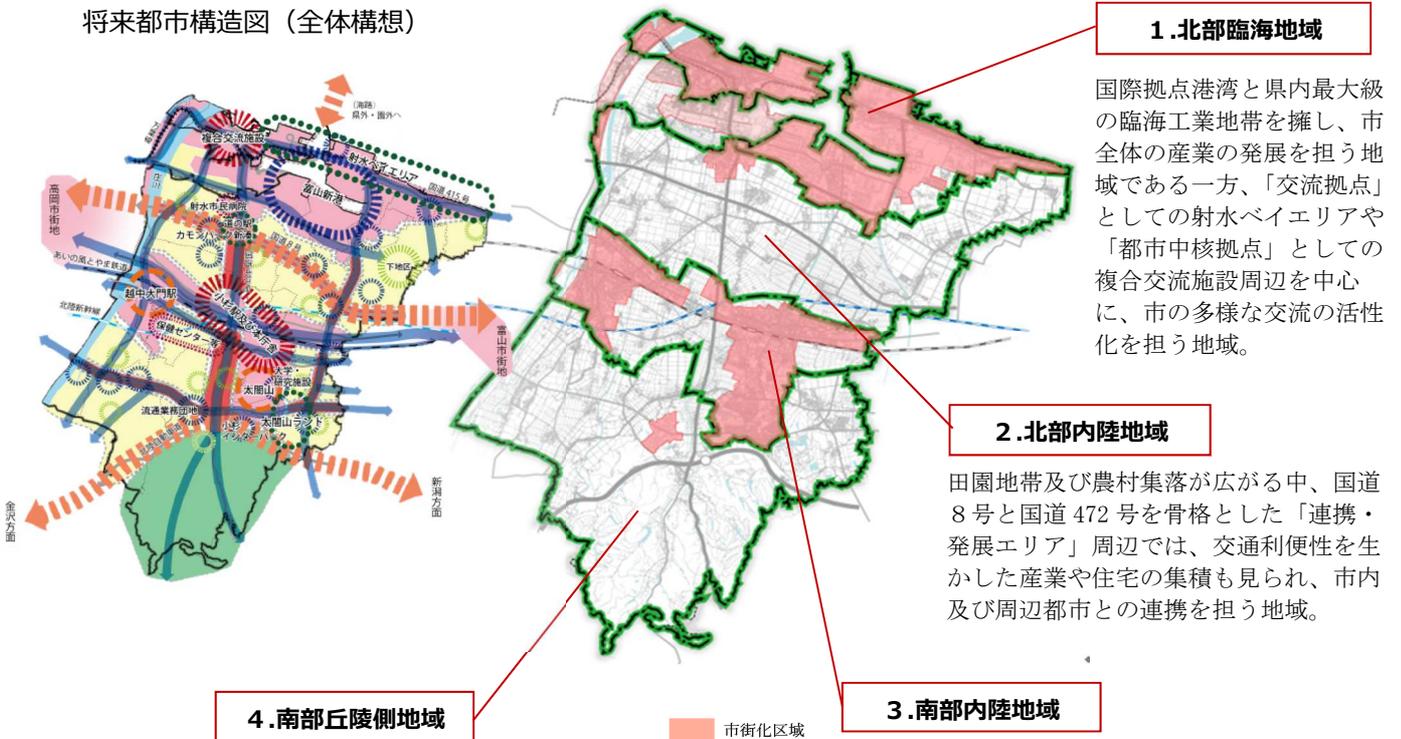
地域別構想の地域区分については、全体構想で今後の都市の在り方として、将来都市構造で位置づけた「エリア」、「軸」、「拠点」の配置の考え方を踏まえることとします。

北部では、複合交流施設周辺を都市中核拠点と位置づけており、海の玄関口である射水ベイエリア、県内最大級の産業拠点の富山新港周辺、さらには、新湊大橋を通じて堀岡、海老江、本江地区の市街地と連絡しており、市の多様な交流の活性化を担う地域を形成しています。南部では、陸の玄関口である小杉駅及び市役所本庁舎周辺を都市中核拠点と位置づけ、居住拠点の太閤山地区、大門駅周辺地区及び医療保健拠点の保健センター等周辺地区と繋がり、市の都市機能の活性化を担う地域を形成しています。これら2つの地域を市の中心軸である国道472号等の道路網が連結しています。

また、この2つの地域の周辺部では、工場や流通業務施設が幹線道路を中心に配置され、土地利用は、農地が広がる中、集落が分布した田園地帯を形成しています。これらの地域は、産業拠点や農業生産地を有するだけでなく、雨水貯留、気候緩和、自然環境の保全など農地の持つ多面的機能を備えた地域でもあります。農地、里山を適切に保全・維持するコミュニティ拠点を中心とした集落の存続、活性化についても、都市を構成する大きな要素となります。地域区分としては、以上のような地域ごとの都市の形成状況や土地利用の状況を勘案し、北部臨海地域、北部内陸地域、南部内陸地域、南部丘陵側地域の4つの地域に区分します。

地域の概要

将来都市構造図（全体構想）



1. 北部臨海地域

国際拠点港湾と県内最大級の臨海工業地帯を擁し、市全体の産業の発展を担う地域である一方、「交流拠点」としての射水ベイエリアや「都市中核拠点」としての複合交流施設周辺を中心に、市の多様な交流の活性化を担う地域。

2. 北部内陸地域

田園地帯及び農村集落が広がる中、国道8号と国道472号を骨格とした「連携・発展エリア」周辺では、交通利便性を生かした産業や住宅の集積も見られ、市内及び周辺都市との連携を担う地域。

3. 南部内陸地域

「都市中核拠点」の小杉駅及び市役所本庁舎周辺、「地域居住拠点」の越中大門駅周辺や太閤山地区周辺、「医療・保健拠点」の保健センター等周辺、また、「都市連携・交流軸」のあいの風とやま鉄道など、市の都市機能の活性化を担う地域。

4. 南部丘陵側地域

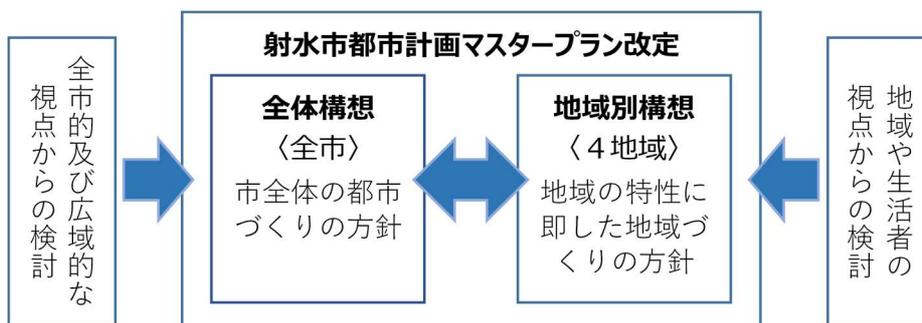
丘陵、田園地帯が広がる地域であり、東西に「広域都市連携軸」の北陸自動車道、市内を南北につなぐ「都市連携・交流軸」の国道472号が交わり、幹線道路沿道には交通利便性を生かした流通業務団地や企業団地が配置され、市の広域連携を担う地域。

1-2 地域別構想のねらい、全体構想との関係

地域別構想では、全体構想に即し、地域ごとの特性や特徴、市民アンケートの結果や住民意見交換会での意見を踏まえ、地域ごとのまちづくりの方針について個別に示します。

今後の地域・地区単位でのまちづくりを促進する計画となるよう、また地域にとって身近で実感の持てる計画となるよう、地域コミュニティの基本単位である地域振興会を基本に、地域住民の参加によるワークショップ形式の意見交換会を経て、地域別構想を策定します。

■全体構想と地域別構想の関係



第8章 地域区分別のまちづくりの方針

1. 北部臨海地域

1-1 地域の特徴

(1) 地域の概況

北部臨海地域は、市の臨海部に位置する市街化区域とその周辺を中心とした地域です。

国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）を中心に、沿岸部は海路の利便性を生かした県内最大級の臨海工業地帯が周囲に広がり、その周辺の射水ベイエリアには、大規模な公園・緑地、漁港、海水浴場も整備され、市を代表する交流・レクリエーションの拠点となっています。

古くからある市街地の中心部には、万葉の時代に創建された神社、江戸時代から明治時代にかけて「北前船」の海運業によって発展を遂げた歴史を物語る街並み等、歴史・文化資産が多く残っています。特に内川周辺は、かねてから漁船が往来し、川沿いには漁具倉庫等が立ち並び、風情ある地として近年映画のロケ地となるなど、観光地として人気が高まっています。

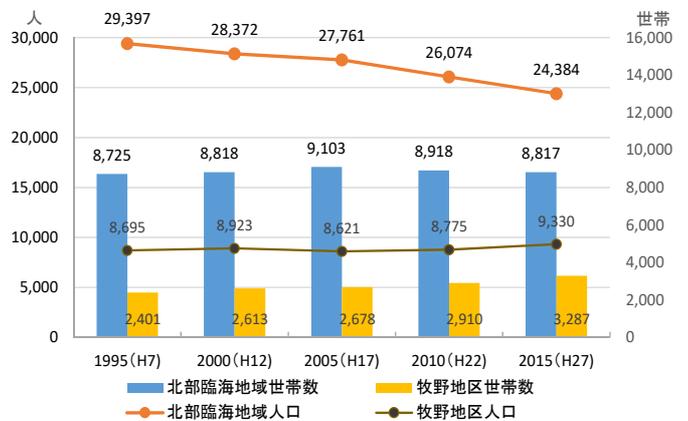
地域内西側では市街地中心部を万葉線が走っており、コミュニティバスも運行していますが、地域住民からは公共交通の充実を求める声もあります。

(2) 人口・世帯数の推移

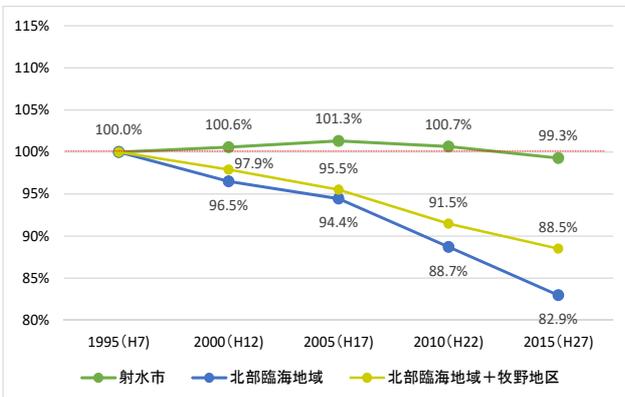
人口減少の傾向が他の地域より顕著に見られ、世帯数についても平成17年から減少に転じています。

隣接する高岡市の牧野地区の人口推移を考慮しても、地区全体で人口が減少しており、他の地域よりも少子高齢化の傾向が顕著な傾向があり、また近年の転入人口も同様に少ないことから、この傾向が続けば、さらに人口減少が進むと考えられます。

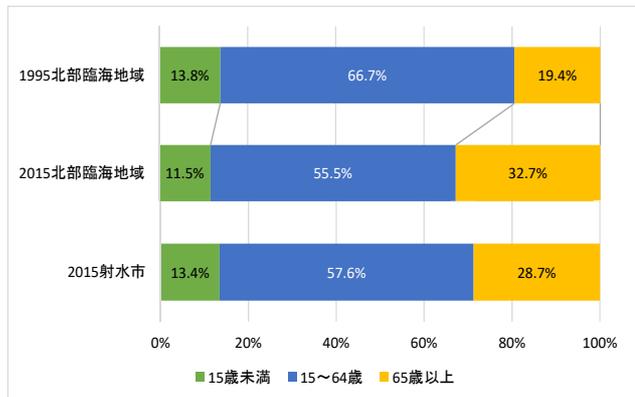
■人口・世帯数の推移



■人口推移 *1995年(H7)を100%とした場合の増減



■年齢別人口構成



資料：国勢調査

(3) 土地利用

富山新港の臨海部や庄川左岸周辺では、工業系の土地利用が進み、大規模な工場や発電所等が立地しています。特に国際物流ターミナルを有する富山新港周辺は、県内最大級の臨海工業地帯となっています。

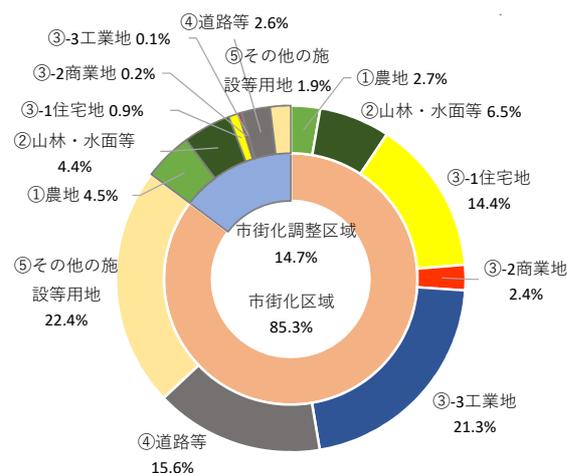
新湊大橋を中心としてその周辺に東西に広がる海岸部では、漁港、市場、公園・緑地、展望台、海水浴場、マリナー、スポーツ施設等、多くのレジャー施設が整備され、県内でも有数の観光客入込数を誇る観光エリアとなっています。

放生津・新湊地区の国道415号沿いや内川沿いには、商業、住宅、公益施設等の土地利用が混在して集積し、海老江・本江地区の国道415号沿いや片口地区では、住宅地を中心とする市街地が形成されています。

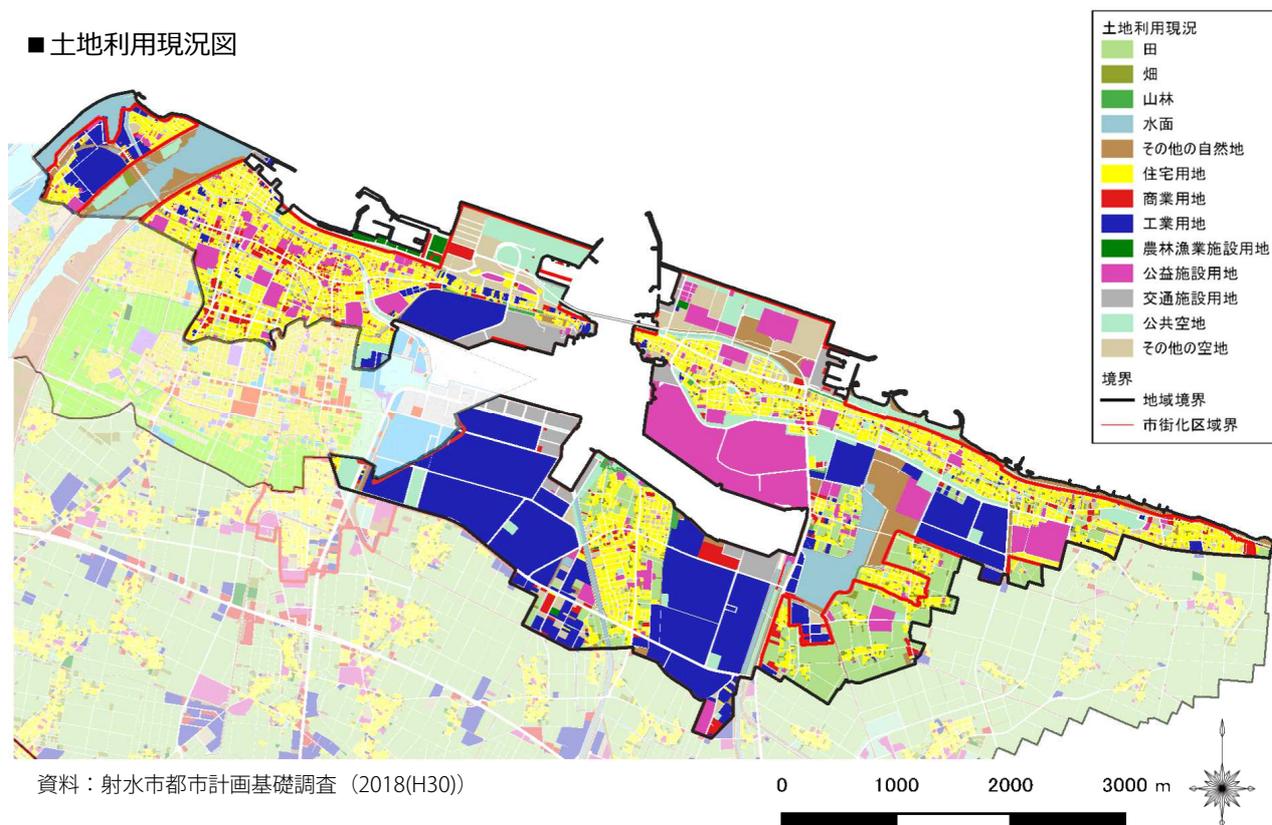
放生津・新湊・海老江地区等の古くからの市街地の一部では、町屋形状の住居、狭あい道路等が多く残る密集市街地となっており、また空き家・空き地の増加も著しく、防災面・居住環境面から改善が求められています。

旧新湊庁舎跡地では、地域の観光・交流・交通の拠点形成を目指し、複合交流施設の整備が進んでいます。

■ 地目別土地利用面積



■ 土地利用現況図



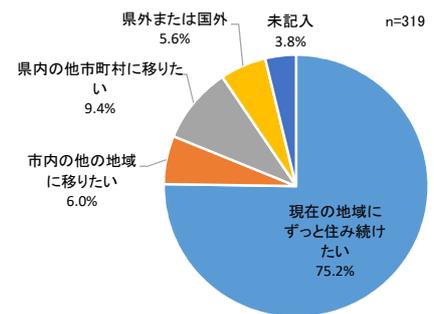
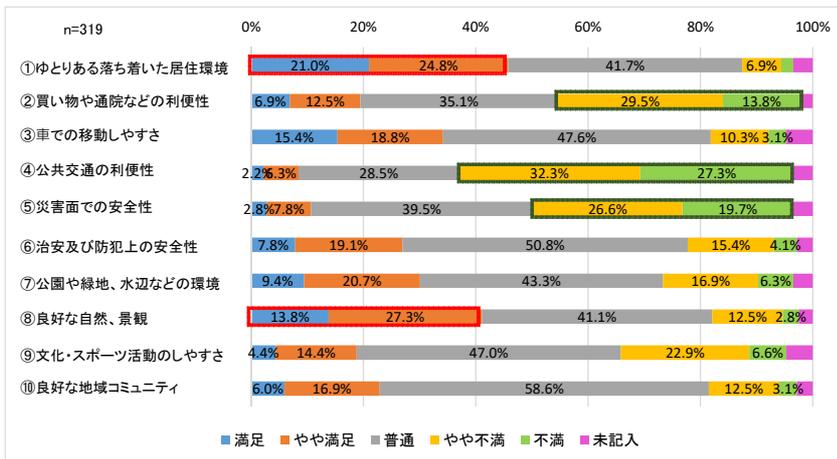
(4) 主な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 415 号、(主)新湊庄川線、(都)七美太閤山線、臨港道路富山新港東西線 等 ・万葉線 <p>【主な公園・緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海王丸パーク、県民公園新港の森、富山新港元気の森公園、海老江海浜公園、足洗瀧公園、堀岡緑地、庄川左岸緑地、万葉パークゴルフ場 等 <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター（放生津、新湊、庄西、片口、堀岡、海老江、七美） ・小学校（放生津、新湊、片口、堀岡、東明）、中学校（新湊、射北）、新湊高校、富山高等専門学校 ・保育園（放生津、八幡、片口、堀岡、新湊中部）、こども園（新湊うみいろ、海老江）、七美幼稚園、海老江児童センター 	<p>【主な公共公益施設】 *続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合交流施設、川の駅新湊、新湊地区センター（新湊消防署・防災センター）、新湊消防署東部出張所、新湊中央文化会館、新湊交流会館、海竜スポーツランド、いみず観光情報館、新湊図書館 ・市営住宅（庄川本町、港町、八幡、庄西、海王町、立町）、立町特定公共賃貸住宅 <p>【主な河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川、小矢部川、内川、下条川、新堀川 <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神通川左岸浄化センター、雨水ポンプ場（片口、堀岡、海老江、足洗）、クリーンピア射水、ミライクル館 ・新湊漁港、国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）
--	--

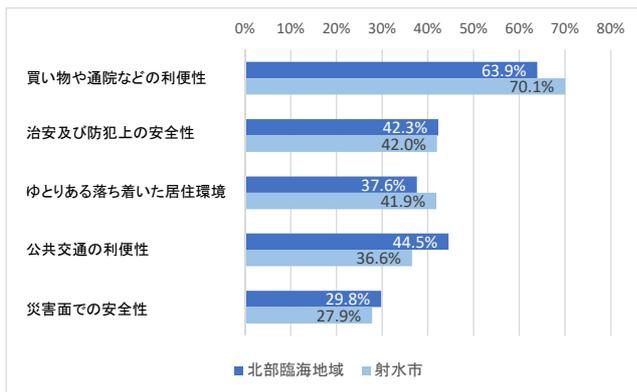
1-2市民の意見（アンケートの結果） [平成 29 年 11 月実施]

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で北部臨海地域の回答者数は 319 人であり、回答者全体の 27.8%でした。

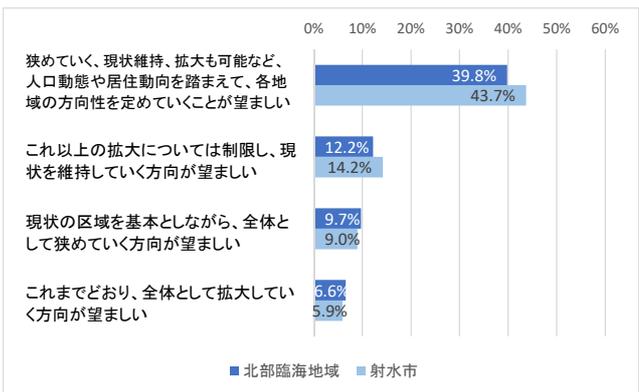
①暮らしの満足度、居住継続の意向



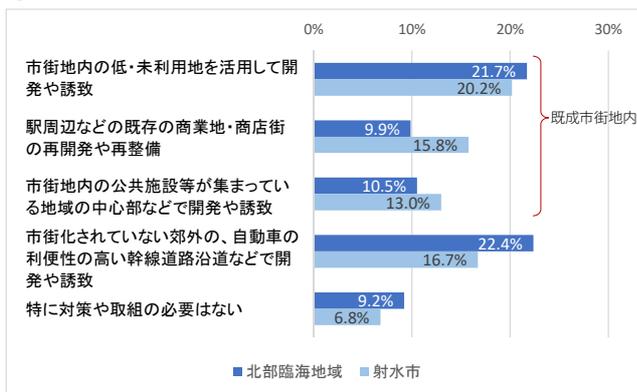
② 居住環境として重視すること



③ 居住地域のあり方

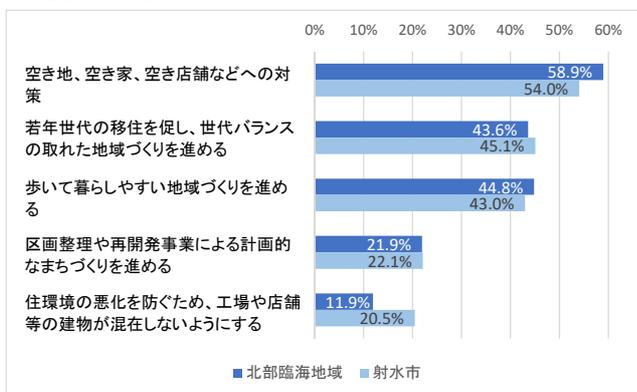


④ 商業機能の開発・整備

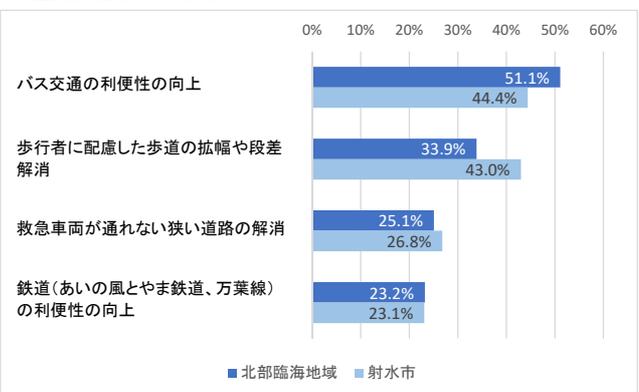


⑤ 地域のまちづくりに必要な取組

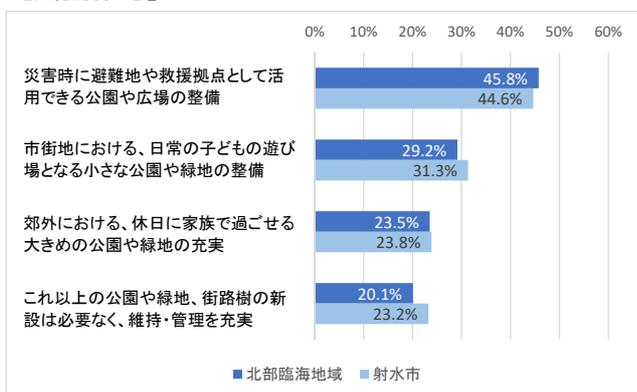
【居住環境】



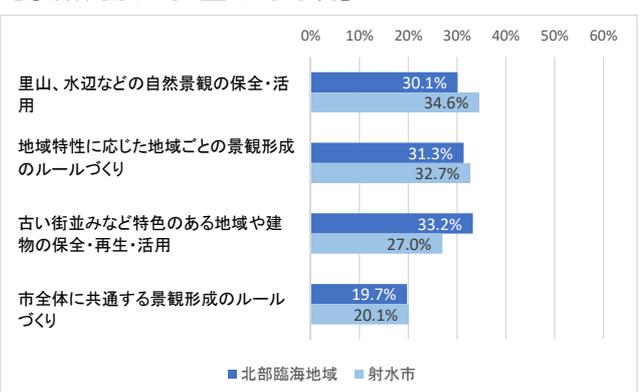
【道路・公共交通】



【公園緑地】

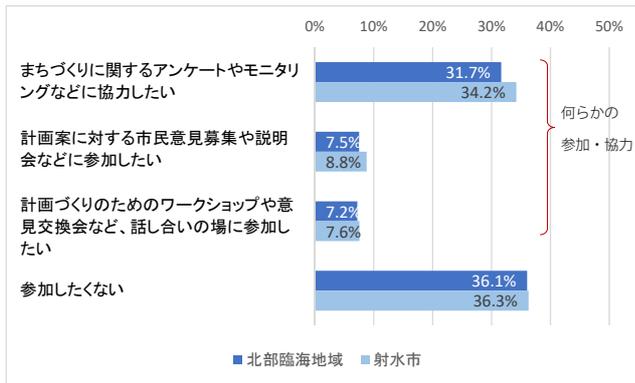


【景観、自然的・歴史的環境】

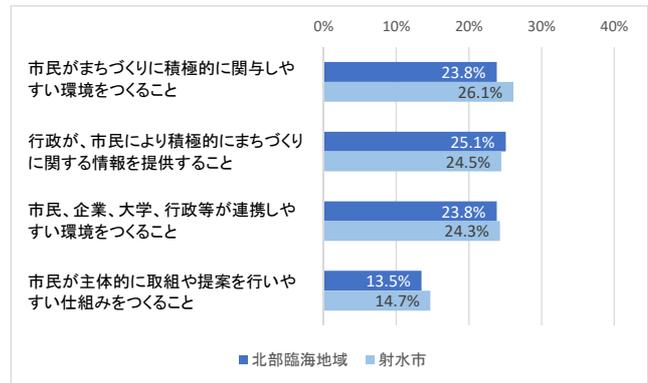


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・買い物や通院などの利便性、公共交通の利便性、災害面での安全性の満足度が低く、充実が求められている。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・居住環境に関して、空き地、空き家、空き店舗などへの対策を望む声が他地域に比べて高い。
 - ・道路・公共交通に関して、バス交通の利便性の向上を求める声が5割以上と多い。
 - ・景観、自然的・歴史的環境に関して、古い街並みなど特色のある地域や建物の保全・再生・活用を望む声が他地域に比べて高い。

1-3 住民意見交換会での意見 [令和元年8月～9月実施]

■地域の活力・魅力づくりに関して

- 複合交流施設を活かした交流・にぎわい機能の向上__ 周辺地域との連携による活用促進、他地区との連携、観光人材の育成
- 回遊しやすくなる地域づくり__ 歴史・文化資産の活用、店舗・飲食等の商業サービス機能の立地誘導、案内・サイン・散策コース等の充実
- 海辺・川辺の魅力づくり__ 親水環境の整備、水辺と一体となった街並みと眺望景観の保全・整備、公園・グリーンベルト・海岸等の適正な環境保全・維持管理
- 歴史・文化資産、スポーツ施設等の活用__ 曳山の魅力発信、湊町の魅力PR、スポーツレジャーの魅力発信
- 漁業等の地場産業を活かした地域振興__ 漁業の振興・PR

■生活支援サービスの維持・充実にについて

- 鉄道・バス等の公共交通の利便性の向上__ コミュニティバスのコース、時間、サイズ等の最適化、学生の通学利便の向上、デマンド型や自動運転等の新たな交通手段の導入の検討、万葉線の駅及び駅周辺環境の整備と延伸の検討
- 身近な生活利便施設・サービスの維持・充実__ 既存商店街の継続・更新、宅配サービス等による日常生活利便の維持・確保

■災害対策について

- 洪水・津波等の災害に強い地域づくりの推進__ 防災機能を高める公共施設・公共空地の活用、救急避難路の確保・整備、防風林・堤防等の適正な維持管理、避難行動計画づくり、避難訓練の充実、災害時リーダー人材の育成、地域・行政の枠を超えた連携・協調の推進
- 密集市街地における防災機能の向上__ 細街路の拡幅整備、防災空間の整備、共同建替えによる防災性能の向上

■定住・移住環境の充実に関して

- 居住環境の保全・向上__ 密集地域での共同建替え、工場等の周辺環境への配慮、主要生活道路への歩道の整備
- 空き家・空き地等の低・未利用物件の適正管理と有効活用__ 長屋形態を考慮した活用促進策の検討（手続きの簡素化、土地利用や建築に係る規制・制度、税制の緩和等）、空き家・空き地の一体的整備、区画整理の促進

■地域コミュニティの維持・充実に関して

- コミュニティのまとめり・活動の活性化__ 担い手人材の発掘・育成、地域外人材の活用、活動の簡素化や負担軽減の検討、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、コミュニティ施設の活用促進、小規模町内会の統合の検討

1-4 地域の主要課題

① 複合交流施設を中心とした、まちなかのにぎわい形成

[複合交流施設を生かした交流・にぎわい機能の向上]

- ・周辺地域との連携による活用推進、他地区との連携、観光人材の育成（意見交換会）

② 射水ベイエリア周辺の交流機能の充実、既存産業の維持・発展

[回遊したくなる地域づくり]

- ・歴史・文化資産の活用、店舗・飲食等の商業サービス機能の立地誘導、案内・サイン・散策コース等の充実（意見交換会）

[海辺・川辺の魅力づくり]

- ・親水環境の整備、水辺と一体となった街並みと眺望景観の保全・整備、公園・グリーンベルト・海岸等の適正な環境保全・維持管理（意見交換会）

[漁業等の地場産業を生かした地域振興]

- ・漁業の振興・PR（意見交換会）

③ 快適で利便の感じられるまちなか定住環境の形成

[鉄道・バス等の公共交通の利便性の向上]

- ・コミュニティバスのコース、時間、サイズ等の最適化、学生の通学利便の向上、デマンド型や自動運転等の新たな交通手段の導入の検討、万葉線の駅及び駅周辺環境の整備と延伸の検討（意見交換会）
- ・公共交通の利便性の満足度は低く、バス交通の利便性の向上を求める声が5割以上と多い。（市民アンケート）

[身近な生活利便施設・サービスの維持・充実]

- ・既存商店街の継続・更新、宅配サービス等による日常生活利便の維持・確保（意見交換会）
- ・買い物や通院等の利便性の満足度は低く、充実が求められている。（市民アンケート）

[居住環境の保全・向上]

- ・密集地域での共同建替え、工場等の周辺環境への配慮、主要生活道路への歩道の整備（意見交換会）

[空き家・空き地等の低・未利用物件の適正管理と有効活用]

- ・町屋形態を考慮した活用促進策の検討（手続きの簡素化、土地利用や建築に係る規制・制度、税制の緩和等）、空き家・空き地の一体的整備、区画整理の促進（意見交換会）
- ・空き地、空き家、空き店舗などへの対策を望む声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

④ 洪水・津波・地震等の災害対策の充実

[洪水・津波等の災害に強い地域づくりの推進]

- ・防災機能を高める公共施設・公共空地の活用、救急避難路の確保・整備、防風林・堤防等の適正な維持管理、避難行動計画づくり、避難訓練の充実、災害時リーダー人材の育成、地域・行政の枠を超えた連携・協調の推進（意見交換会）
- ・災害面での安全性の満足度が低く、充実が求められている。（市民アンケート）

[密集市街地における防災機能の向上]

- ・細街路の拡幅整備、防災空間の整備、共同建替えによる防災性能の向上（意見交換会）

⑤ 地域の歴史・文化資産の保全・活用、地域コミュニティの維持充実

[歴史・文化資産、スポーツ施設等の活用]

- ・曳山の魅力発信、港町の魅力PR、スポーツレジャーの魅力発信（意見交換会）
- ・古い街並みなど特色のある地域や建物の保全・再生・活用を望む声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

[コミュニティのまとまり・活動の活性化]

- ・担い手人材の発掘・育成、地域外人材の活用、活動の簡素化や負担軽減の検討、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、コミュニティ施設の活用促進、小規模町内会の統合の検討（意見交換会）

1-5 地域の方向性

海・川の水辺、歴史・文化の魅力が輝き、 活力ある産業と交流でにぎわう「みなと」まち

1. 住む人や訪れる人の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくり

複合交流施設や、海の玄関口である射水ベイエリアに集積する交流・レクリエーション施設、既成市街地内に点在する豊かな歴史・文化・自然の資産を生かし、人々の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

2. 情緒豊かな歴史・文化を背景に、快適に住み続けられるまちづくり

古くから発展してきた歴史ある港町という地域特性を生かしながら、公共施設等の老朽化や自然災害への対策、買物等の生活利便性の維持・充実を図り、誰もが安全・快適に住み続けられるまちづくりを推進します。

3. 港を生かした産業が活発な、活力あふれるまちづくり

富山新港と新湊漁港の2つが近接して立地する地域特性を生かした港湾都市として、県内最大級の大規模な工業や物流業務施設、活気ある漁業や水産加工業等が集積する、産業がまちに活力と地域の活性化をもたらすまちづくりを推進します。

1-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

戸建て住宅が中心の住宅地や既存集落においては、地区の特性に応じた良好な住環境の確保に努めます。

既成市街地の中心部等で増加している空き家・空き地・空きスペース等の低・未利用物件の有効活用を促進するため、土地の交換・集約及び区画再編、街区での一体的な整備及び生活利便施設等へのリノベーション、地域での公的活用の可能性など、活用策や整備手法等について検討・研究を進めながら、市街地への集約に努めます。また、ライフスタイルや居住ニーズの多様化に対応するため、三世同居もしくは近居、孫ターンするための住宅建設やリフォーム等を促進します。

重点密集住宅地等においては、地震・火災に対する安全性や快適性の向上を図るため、歴史を感じる街区の街並みの保全にも留意しながら、集合住宅の建設等により居住する空間を確保し、狭あい道路の拡幅や無電柱化等による避難路確保等、防災空間の確保等を推進します。

海竜町等の住宅団地において、定住人口の増加と良好な住環境の形成に努めます。



密集市街地整備事業（奈呉町第一街区）

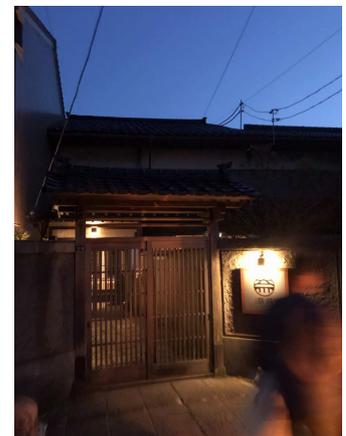
【商業・業務地】

国道 415 号沿道や中新湊通り沿道の商業地、東新町商店街等、既成市街地内の商業地においては、身近な商業・業務機能の維持に努めます。空き店舗等の低・未利用物件については、リノベーション等による活用を促進し、地域の生活利便性の維持・向上につながる商業・宿泊・サービス施設の立地誘導を促進します。

複合交流施設周辺においては、都市中核拠点として、海の玄関口を担う射水ベイエリアの観光・交流機能の強化に資する商業・サービス・宿泊施設の集積を促進し、必要に応じて地区計画の決定や、用途地域の見直しを行います。

内川周辺においては、古くからの風情ある景観を生かし、古民家等を活用した飲食施設・宿泊施設等の立地誘導を促進します。

また、ソサエティ 5.0 社会において、IoT や AI 等の普及に伴い大きな敷地や施設を必要としない新たな産業活動やサテライトオフィス、シェアオフィスなど事業活動の場の形成を検討します。



古民家を活用した宿泊施設

【産業専用地】

富山新港周辺の産業地では、東海北陸自動車道の全線4車線化による物流量の増加を見込み、国際ターミナル機能を生かした物流機能の強化に加え、それらを生かした工場及び物流施設等が集積する工業専用地としての環境維持に努め、情報通信インフラ等の高度化を促進します。また、既存工業団地の拡張整備について、検討を進めます。



臨海部の工業地帯

【住宅・工業複合地】

住居や工場等が混在して立地している住宅・工場複合地においては、居住環境の安全性や快適性と工場等の生産環境のバランスを考慮するなど、地域の居住環境と生産環境が調和した土地利用を促進し、住宅団地の定住人口の増加と良好な住環境の形成に努めます。また、外国人労働者の増加に伴う居住環境の確保について検討を進めます。

【ベイエリア複合地】

臨港地区のベイエリア東地区では、スポーツ環境の充実としてフットボールセンターの整備を推進し、とやま呉西圏域で連携する施設の相互活用や、スポーツ大会の開催等を通して、圏域全体でのスポーツ振興や交流・関係人口の拡大を推進します。



射水ベイエリア（マリーナ周辺）

海王丸パーク、富山新港元気の森公園の周辺のベイエリア複合地においては、市民や来訪者が集い・憩い・交流する観光交流スポットとして、また、海の玄関口として、さらなる誘客を目指し、旅客船バースの充実など既存施設の機能増進及び低・未利用地の有効活用を図りながら、公園緑地をはじめ、特色あるレクリエーション・レジャー、健康・スポーツ、宿泊、海洋環境に関する研究等の多彩な交流機能の集積・充実を促進します。

交流人口だけでなく、関係人口の拡大を目指し、射水ベイエリア全体の活性化を促進し、射水ブランドの育成及び地域イメージを高め発信する交流拠点として、市内だけでなく、隣接する富山市や、高岡市をはじめとするとやま呉西圏域での交流機能の連携した整備・充実に努めます。

【田園農用地】

豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【海岸・河川地】

豊かな自然を有する海岸部や庄川、小矢部川、下条川等の水辺については、自然環境の保全及び防災対策の充実を図りながら、人々が集い、にぎわい、憩える空間として、適正な土地利用や利活用を促進します。

内川周辺においては、高潮等による浸水被害の低減にも配慮しながら、親水環境の向上、周辺の風情のある街並み景観の保全・活用、散策したくなる歩行者空間の整備等を進め、川の駅新湊を拠点として内川周辺から漁港、射水ベイエリア一帯の回遊性の向上を図ります。

また、本市の魅力のひとつである「さかな」をPRするため、漁業者と水産加工業者が一体となった取組に関する検討を進めます。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

都市連携・交流軸として位置づけられる（都）北島牧野作道線による高岡市との連携強化、それと接続することになる国道 415 号及び（仮称）七美四方荒屋線の整備を促進します。また、老朽化が進む新庄川橋及び万葉線庄川橋の架替整備を促進します。

臨港道路富山新港東西線は、射水ベイエリアの東西の連携を強化し、本市の環状道路網の一部を担う路線として、適正な維持管理を促進します。

【その他の道路】

歩行者の安全性を高めるため、通学路や公共施設周辺を中心に、歩道の整備や交通安全施設の充実を図ります。

密集住宅地においては、救急・避難路を確保する観点から、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

②公共交通

地域住民の日常生活に必要な移動の確保や来訪者の利便性向上のため、万葉線や路線バス、コミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、自動運転技術等の発達による新たな移動手段の導入の検討を進めます。

複合交流施設から川の駅新湊及び内川周辺における観光客の回遊手段の確保や、高齢者の移動手段の円滑化等を図るため、環境にやさしい電気自動車等やシェアサイクルの導入の検討を進めます。

複合交流施設においては、バス等公共交通のターミナル機能の強化を図り、射水市民病院や小杉駅、越中大門駅とのネットワーク強化を推進し、北陸新幹線の延伸を見据え新幹線駅とのアクセス向上を図ります。このような交通結節点の機能を生かし、射水ベイエリアの魅力を体験する人を呼び込むことで、複合交流施設周辺地区への交流人口の拡大を図ります。また、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に基づいた移動空間の整備・維持に努めます。

万葉線については、とやま呉西圏域の各種公共交通との連携を図り、日常生活の移動だけでなく、歴史や風情のあるローカルスポットへ誘客する移動手段として、各駅舎にバリアフリー、ユニバーサルデザインの観点に基づき、誰もが利用しやすい環境整備に努め、施設設備の老朽化対応・安全対策を実施します。また、海王丸パーク周辺への観光客の誘客と賑わいづくり等のため、万葉線の延伸その他周辺を回遊するための方策について調査・研究を進めます。



万葉線

③その他の交通施設

世界で最も美しい湾クラブに加盟する富山湾の魅力を最大限に生かし、富山湾岸サイクリングコースの適正な維持管理、観光資源としての活用を促進し、市内南北コース整備の検討を進めます。

港湾については、岸壁の延伸、埠頭の拡張、コンテナバース・荷役設備などの港湾施設や多目的国際ターミナル機能を充実させるなど国際貿易の拠点港として整備を促進し、東海北陸自動車道の全線4車線化を視野に入れ、日本海側の中央に位置し、災害が少ない地域の特徴を強みに、太平洋側港湾に対し、災害時の物流機能途絶を回避するための日本海側随一の代替輸送港として機能充実を促進します。

(3) 生活環境

①公園・緑地

臨海工業地帯周辺、住居地及び住宅・工業複合地周辺の既存の公園・緑地については、市民や来訪者等が集い・憩う場として、適正な維持管理及び機能の向上を図ります。

海老江海岸一帯や新湊漁港周辺の緑地については、地域環境の向上に寄与するよう、自然環境、眺望の適切な保全を図ります。

ふれあい道路、いさりび緑道、せせらぎ水路については、密集した住宅地周辺における水・緑の憩い空間として、適正な維持管理に努めます。

足洗潟公園については、旧足洗老人福祉センターが民間事業者による交流施設として整備されることに併せて、周辺エリアの魅力向上に資する整備を推進します。

県民公園新港の森については、貴重な緑の空間であるとともに、緩衝緑地やスポーツ活動の場として、施設の維持・充実を図ります。

地域内にある小規模な公園については、地域での利用状況や周辺環境等に留意し、施設の長寿命化、機能変更、再配置及び統合の検討を進めます。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

②その他の生活環境施設

下水道処理施設については、流域下水道の施設の効率的な運営を視野に入れた整備と維持管理に努めます。クリーンピア射水については、環境負荷及び維持管理コストの低減を図りながら、長寿命化整備等の施設の適正な管理に努めます。

市営住宅については、居住性の向上、バリアフリー等に配慮した施設の長寿命化や地域バランスと人口に対する需要にも留意しながら、民間活用も視野に入れ、管理戸数の適正化、再配置等の検討を進めます。

(4) 都市空間

富山新港、新湊漁港の周辺においては、産業環境との調和に留意しながら、親水環境の向上、散策ルートの設定など、海辺の魅力を生かした環境の創出に努めます。

海王丸パーク周辺をはじめ海岸地域においては、富山湾や立山連峰等への魅力的な眺望を有する空間（眺望点）の保全を図ります。



海王丸と新湊大橋

複合交流施設周辺においては、誰もが安全で快適に施設利用が可能となるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に基づいた整備を推進し、多くの人を訪れ、利用する道路については、デザイン性の高い街灯の設置や防災・減災と景観の観点から無電柱化等の検討を進めます。

今後さらなるグローバル化の進展により外国人住民の増加が予想されることから、多文化共生の地域づくりを進めるにあたり、多言語表示など、ユニバーサルデザインの観点に基づいた環境整備に努めます。

内川周辺においては、曳山の文化財指定を契機に、伝統や歴史的風情を感じる街並み景観の保全・活用を図ります。景観保全の具体的なルールや支援の充実に向けて、景観計画、地区計画や住民協定等の規制誘導方策の活用を検討します。



内川と立山連峰

集積する富山新港周辺の産業ゾーンの工場等においては、射水ベイエリアや眺望景観と調和する緑化、施設の形態・色彩に配慮した整備を誘導します。

旧中伏木小学校敷地について、今後の活用に関する検討を進めます。

高等教育機関や地場産業と連携した産学官の地域づくりを推進します。また、漁業を中心とした水産業と地域内にある高等教育機関の連携による持続可能な漁業を目指し、水産資源管理型漁業として、栽培漁業、養殖漁業及び漁獲の管理等を含めスマート水産業の導入を推進します。

(5) 防災

海沿いの密集した市街地等においては、建築物の不燃化、老朽木造住宅の解消、共同建替え等を促進するとともに、公共空間を活用した延焼遮断空間の形成を進めます。

防災資機材の充実や安全な避難路の確保を進めるとともに、洪水・浸水被害の低減を図るため、庄川堤防の整備や適正な管理を促進し、堀岡排水区等の低地住宅地における雨水排水施設の整備を推進します。

津波・高潮対策としては、防波堤や防潮堤及び水門の適正な管理を促進するとともに、民間施設の活用も含めた、津波に対応した指定緊急避難場所の確保を図ります。

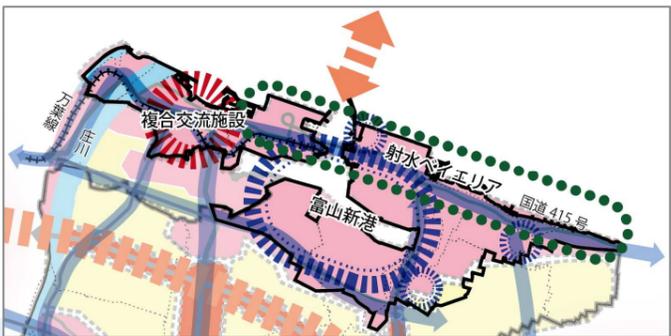
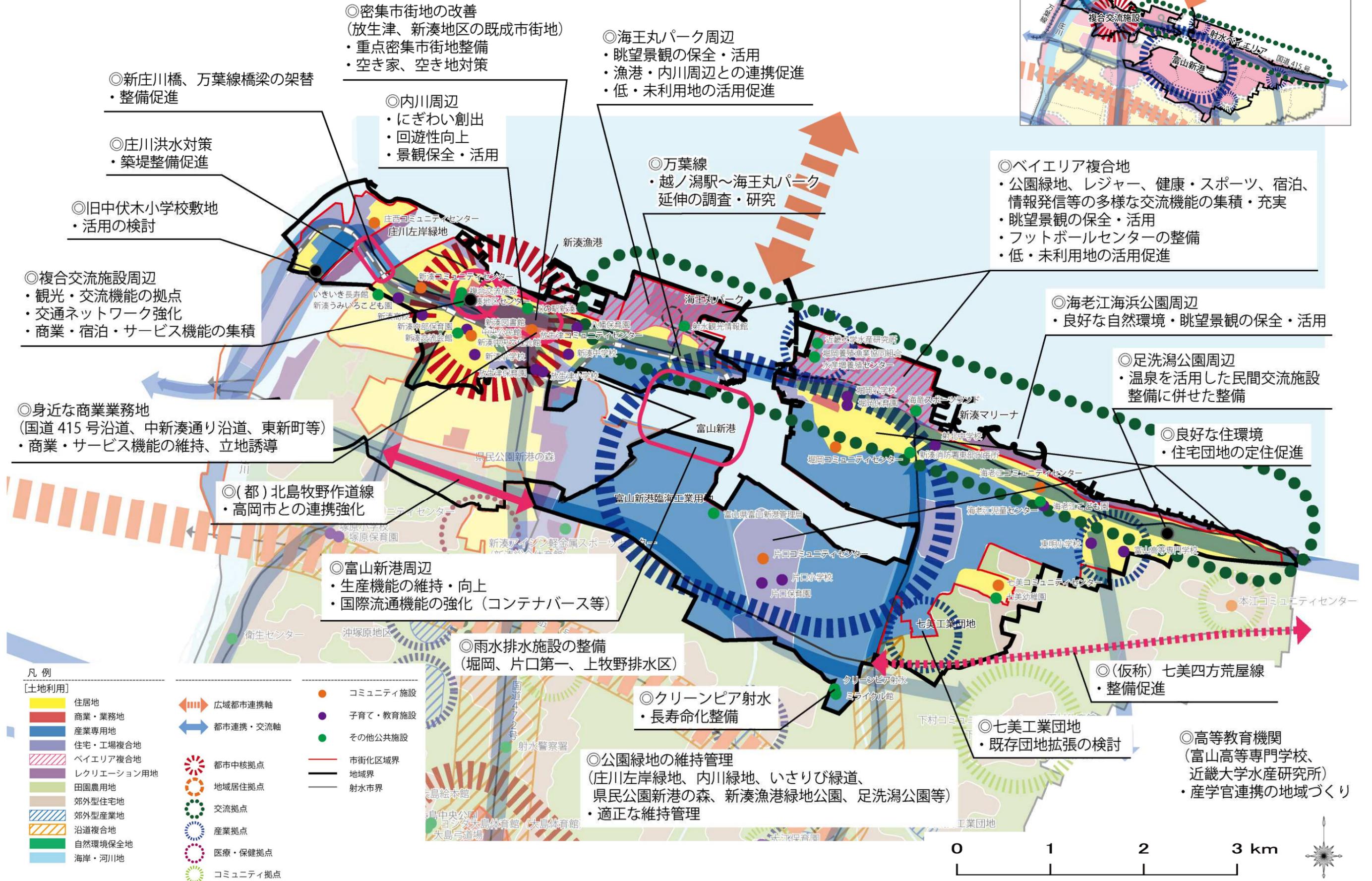
地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。

(6) 高岡市牧野地区との連携

高岡市の牧野地区は、平成13年に46.5haが市街化区域に編入され、土地区画整理事業などによって開発されていますが、区画の道路は本市の道路網と連続的に整備されるなど、新湊地区と牧野地区の市街地は一体的に形成されています。こうしたことから、両地区の商業・サービス施設の利用もしやすく、良好な居住環境が連続した市街地となっています。

生活の利便性向上や安全性確保に向けた市域を超えた連携としては、コミュニティバスの乗り入れ、災害時の上水道の連携供給、両市を連絡する幹線道路の連携除雪、学校・保育園の区域外就学対応等を行っており、今後も、両市で協議しながら、土地利用を含めて連携の継続及び深化に努めます。

■ 北部臨海地域の主な都市整備方針図



2. 北部内陸地域

2-1 地域の特性

(1) 地域の概況

北部内陸地域は、北部の内陸側に位置する、大半が市街化調整区域の地域であり、地域全体に、良好な農業環境が広がる中、集落が点在しています。

市の中央部を南北に縦断し、国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）と小杉インターチェンジを結ぶ国道472号と、広域的な都市間をつなぐ国道8号との結節点を中心に、交通利便性を生かした商業及び物流業が立地しています。

医療・保健拠点である射水市民病院周辺は、交通利便性、生活利便性も高く、宅地開発が進み、良好な居住環境が形成されています。

下地区の加茂神社は、平安時代に創建された歴史ある神社であり、当時の京都の文化や神事等の多くの資産を残しています。

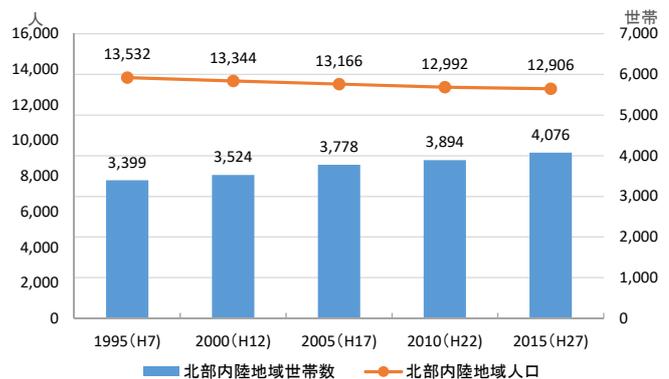
農地が土地利用の中心の地域ということで、優良農地の保全、そのための担い手の確保など、農業経営の基盤強化が求められています。

(2) 人口・世帯数の推移

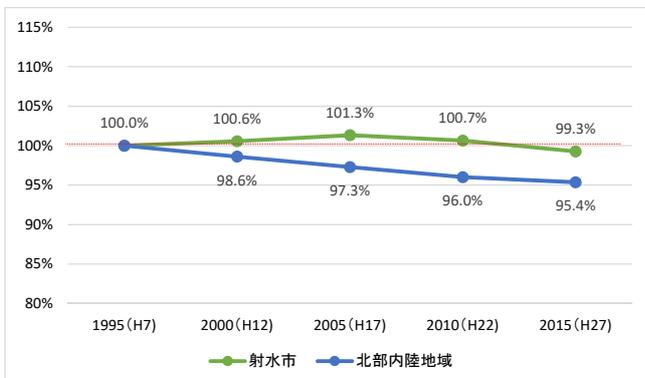
人口は減少傾向、世帯数は増加傾向が続いています。年少人口率は低下、高齢人口率が増加するという典型的な少子高齢化の人口推移が1995年(H7)時から継続して見られます。

65歳以上の高齢者の人口率が市全体の比率よりも高く、市全体よりも早く高齢化が進んでいます。

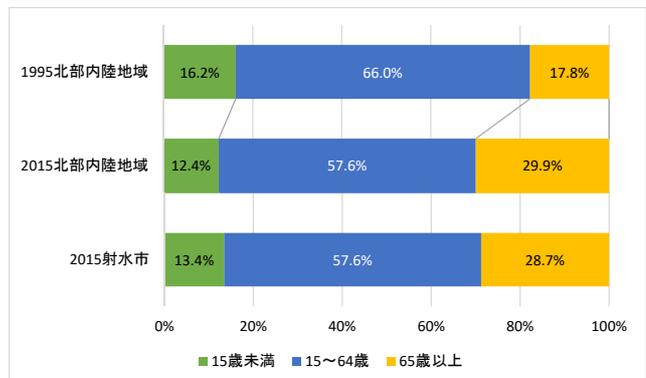
■ 人口・世帯数の推移



■ 人口推移 *1995年(H7)を100%とした場合の増減



■ 年齢別人口構成



資料：国勢調査

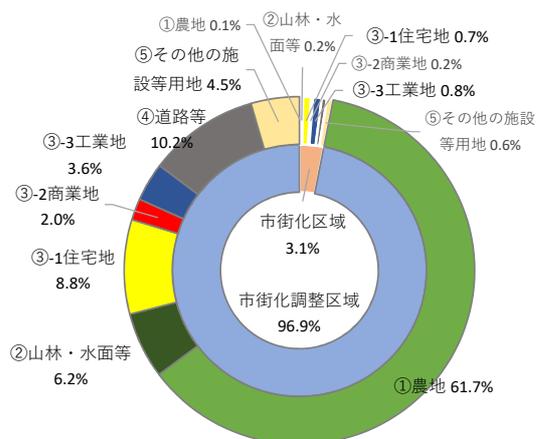
(3) 土地利用

土地利用の約6割が農地であり、良好な田園景観を有する大規模な農地の中に、多くの集落が点在するように形成されています。

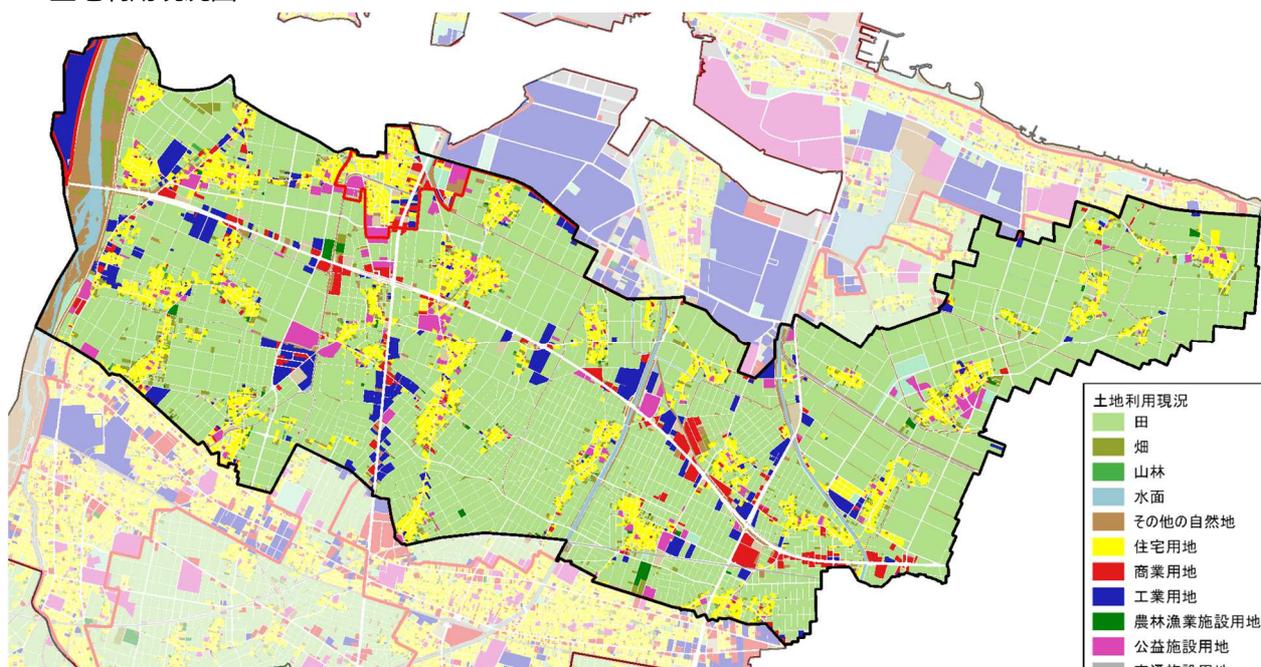
国道8号沿道においては、交通利便性を生かした県内でも有数の観光客入込者数を誇る道の駅カモンパーク新湊や物流業を中心とした土地利用が見られます。

地域内の商業系土地利用は、国道8号沿道や射水市民病院周辺に見られますが、全体として地域住民の居住の満足度では、買物や通院などの利便性が低く、店舗等の生活利便機能の立地誘導が求められています。

■ 地目別土地利用面積



■ 土地利用現況図



資料：射水市都市計画基礎調査（2018(H30)）



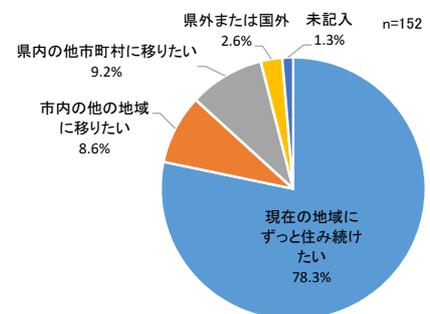
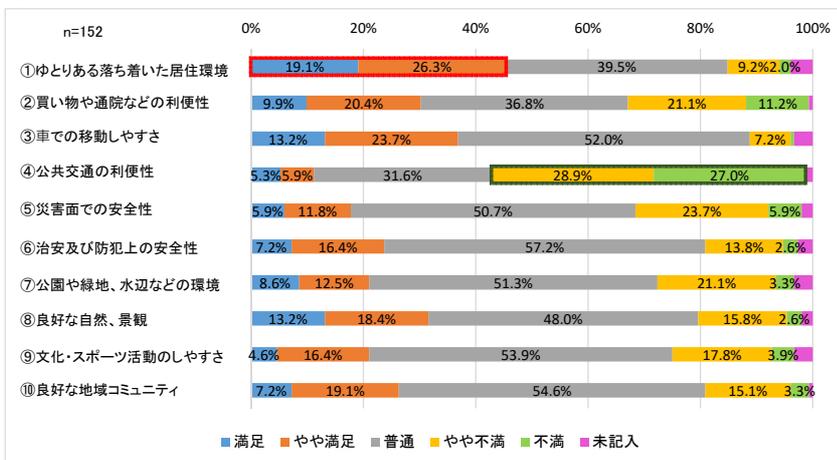
(4) 主な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 8 号、国道 472 号、国道 415 号、(主)新湊庄川線、(都)七美太閤山線、(都)北島牧野作道線 等 <p>【主な公園・緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大島北野河川公園、奈呉の江西公園、下村パークゴルフ場・水郷の里、下村馬事公園 等 <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター（塚原、作道、大江、下村、本江） ・小学校（塚原、作道、下村）、中学校（新湊南部） ・保育園（塚原、大江、下村、新湊作道）、下村児童館 ・射水市民病院 	<p>【主な公共公益施設】 *続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所布目分庁舎 ・下地区センター、下村交流センター、新湊博物館、下村図書館、下村民俗資料館、新湊総合体育館、下村体育館、新湊農村環境改善センター、大島農村環境センター、水辺の交流館、道の駅カモンパーク新湊、射水警察署 ・市営住宅（殿村、本江、すずほ）、すずほ特定公共賃貸住宅 <p>【主な河川・海岸等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川、下条川、新堀川、新鍛冶川 <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・斎場、衛生センター、学校給食センター
---	---

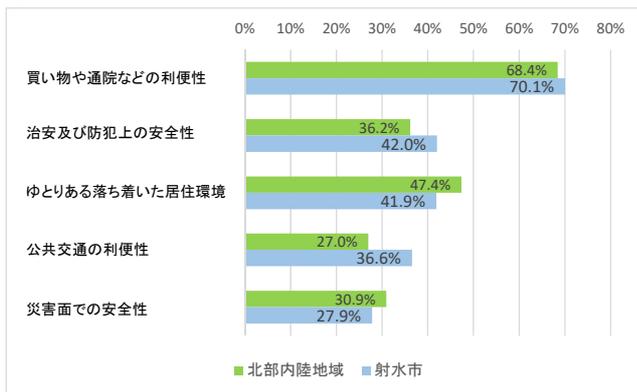
2-2 市民の意見（アンケートの結果） [平成 29 年 11 月実施]

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で北部内陸地域の回答者数は 152 人であり、回答者全体の 13.2%でした。

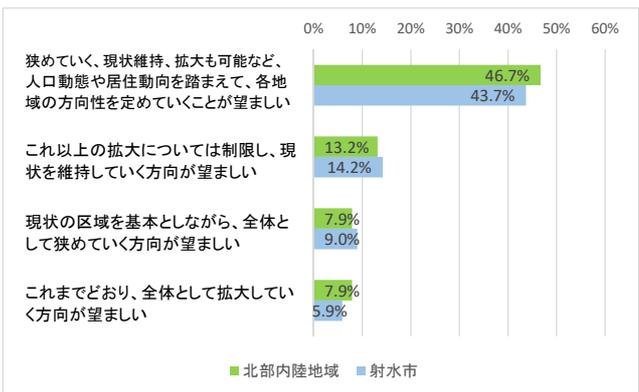
①暮らしの満足度、居住継続の意向



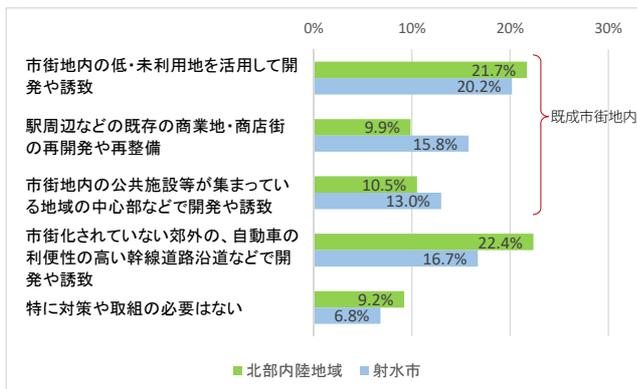
② 居住環境として重視すること



③ 居住地域のあり方

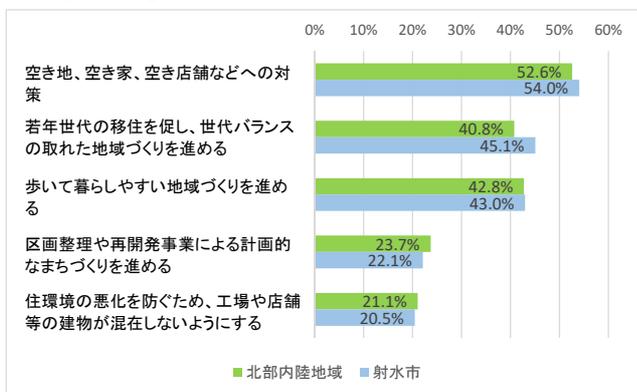


④ 商業機能の開発・整備

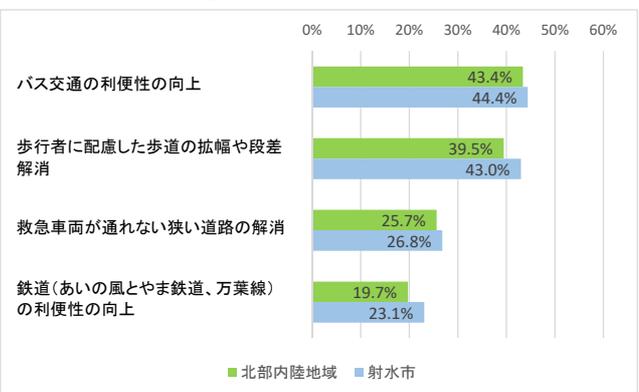


⑤ 地域のまちづくりに必要な取組

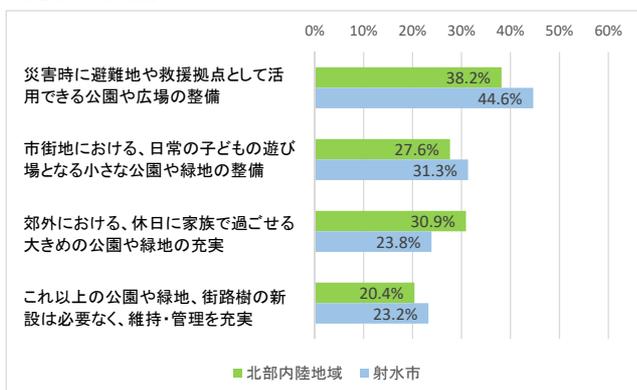
【居住環境】



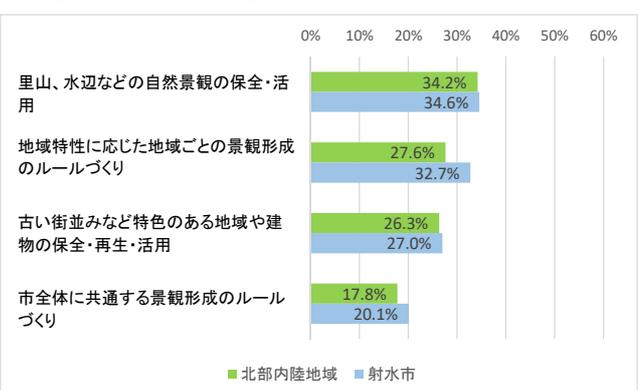
【道路・公共交通】



【公園緑地】

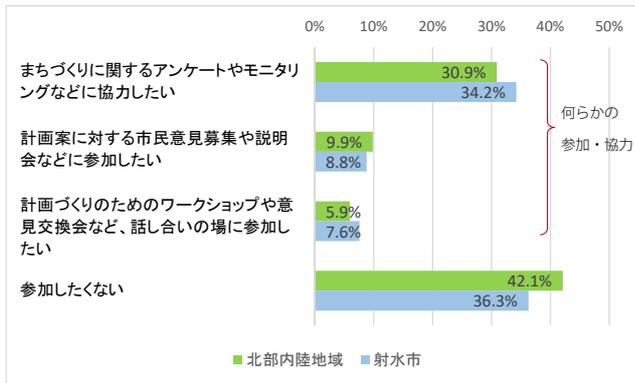


【景観、自然的・歴史的環境】

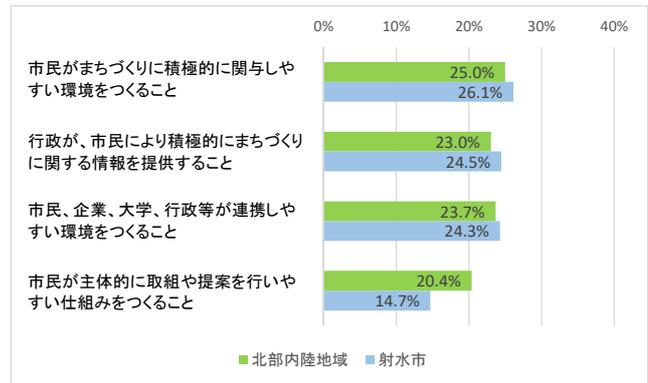


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・公共交通の利便性の満足度が低く、充実が求められている。
- 商業機能の開発・整備について
 - ・郊外で、自動車等の利便性の高い幹線道路沿道などでの開発や誘致を求める声が他地域に比べて高い。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・公園緑地に関して、郊外で休日に家族で過ごせる大きめの公園を求める声が他地域に比べて高い。

2-3 住民意見交換会での意見 [令和元年7月～8月実施]

■良好な居住環境の保全に関して

- 良好な集落環境の保全__工場等の周辺居住地への配慮、定住の受け皿となる住宅地整備の検討
- 空き家・空き地等の有効活用__維持管理の充実、早期の相談・改修支援、移住の受け皿としての活用等
- 主な生活道路や用水路等の安全対策__危険個所の改善
- 水害対策の充実__雨水排水施設の整備、避難施設の充実
- 下水道の統合整備__農村集落排水の公共下水道への統合

■豊かな自然環境、良好な農業環境の保全・活用に関して

- 優良農地の保全__農業担い手対策の推進
- 既存の公園・緑地の適正な配置及び利活用__馬事公園、パークゴルフ場等の活用
- 良好な自然環境・景観の保全・活用__新鍛冶川の景観整備（桜並木、緑地帯等の適正な維持管理）

■生活利便性の維持・向上に関して

- 交流拠点や健康拠点の形成の活用__道の駅カモンパーク新湊、射水市民病院等の周辺での生活利便機能の立地誘導
- 公共交通の充実__コミュニティバスの利便性の向上（コース、時間、便数、車両等の最適化）、デマンド型交通の導入の検討

■幹線道路沿道等の土地利用に関して

- 国道472号、国道8号、（都）七美太閤山線沿道等における適切な誘導__店舗等の生活利便機能の立地誘導、企業誘致の推進、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、ふるさと農道の沿道開発の検討
- 幹線道路網の整備__（仮称）七美荒屋線の整備促進

■地域コミュニティの維持・充実にに関して

- コミュニティのまとめり・活動の活性化__活動の簡素化や負担軽減の検討、住民交流施設の維持・整備、地位人材の発掘・育成、社寺や地区のお祭り継続、ひとり暮らしの高齢者とのコミュニケーションの促進、小学校や保育園等の存続

2-4 地域の主要課題

① 良好な居住環境の保全

[良好な集落環境の保全]

- ・工場等の周辺居住地への配慮、定住の受け皿となる住宅地整備の検討（意見交換会）

[空き家・空き地等の有効活用]

- ・維持管理の充実、早期の相談・改修支援、移住の受け皿としての活用等（意見交換会）

[主な生活道路や用水路等の安全対策]

- ・危険個所の改善（意見交換会）

[水害対策の充実]

- ・雨水排水施設の整備、避難施設の充実（意見交換会）

[下水道の統合整備]

- ・農業集落排水処理施設で処理している下水道を、流域下水道への施設統合（意見交換会）

② 幹線道路沿道等における交通利便を生かした適切な土地利用

[国道472号、国道8号、(都)七美太閤山線沿道等における適切な誘導]

- ・店舗等の生活利便機能の立地誘導、企業誘致の促進、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、ふるさと農道の沿道開発の検討（意見交換会）
- ・自動車等の利便性の高い幹線道路沿道などでの開発や誘致を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

[幹線道路網の整備]

- ・(仮称)七美四方荒屋線の整備促進（意見交換会）

③ 生活利便性の維持・向上

[交流拠点や健康拠点の形成の活用]

- ・道の駅カモンパーク新湊、射水市民病院等の周辺での生活利便機能の立地誘導（意見交換会）
- ・買い物や通院等の利便性の満足度は低く、充実が求められている。（市民アンケート）

[公共交通の充実]

- ・コミュニティバスの利便性の向上（コース、時間、便数、車両等の最適化）、デマンド型交通の導入の検討（意見交換会）
- ・公共交通の利便性の満足度が低く、充実が求められている。（市民アンケート）

④ 農業の維持・発展と良好な自然環境や公園緑地の保全・活用

[優良農地の保全]

- ・農業担い手対策の促進（意見交換会）

[既存の公園・緑地の適正な配置及び利活用]

- ・馬事公園、パークゴルフ場等の活用（意見交換会）
- ・公園緑地に関して、郊外で休日に家族で過ごせる大きめの公園を求める声が他地域に比べて高い。
（市民アンケート）

[良好な自然環境・景観の保全・活用]

- ・新鍛冶川の景観整備（桜並木、緑地帯等の適正な維持管理）（意見交換会）

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

[コミュニティのまとまり・活動の活性化]

- ・活動の簡素化や負担軽減の検討、住民交流施設の維持・整備、地域人材の発掘・育成、社寺や地区のお祭り継続、独り暮らしの高齢者とのコミュニケーションの促進、小学校や保育園等の存続
（意見交換会）

2-5 地域の方向性

豊かな田園環境の中、産業、交流、暮らしが調和するまち

1. 交通利便性を生かした産業や交流が盛んなまちづくり

国道 8 号や(都)七美太閤山線等の交通利便性を最大限に生かした新たな産業集積の促進と、市内における南北間の交流・融合を担う国道 472 号沿道や道の駅カモンパーク新湊周辺では、交流及び滞在機能の維持・充実を進め、産業と交流が盛んなまちづくりを推進します。

2. 良好な農業環境と調和し、安全・安心に暮らしやすいまちづくり

優良農地が広がる良好な農業環境との調和に留意しながら、居住環境の維持、浸水等の自然災害への対策、身近な日常利便の維持・確保を図り、安全・安心に暮らしやすいまちづくりを推進します。

3. 農業環境の維持・発展を支えるまちづくり

農業の振興を図る地域として、優良農地の保全、遊休農地の増加防止・有効活用、経営基盤の強化等を図り、農業環境の維持・発展を支えるまちづくりを推進します。

2-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

戸建て住宅が中心の住宅地や既存集落等においては、周辺の農業環境との調和に配慮した良好な居住環境の確保に努めます。

地域内の土地利用の多くを占める田園環境内では集落等の住宅地周辺において、移住・定住の受け皿となる住宅や一定の店舗等の立地誘導が必要な地区として、地区計画制度等を利用した土地利用の検討を進めます。また、農業の持続性や集落の活力維持に向け、三世同居もしくは近居等を促進します。

【田園農用地】

良好な農業環境の保全を図るため、優良農地の維持管理、大区画ほ場整備による農業基盤の集積及び高度化等の整備を促進し、遊休農地の発生防止に努め、生産年齢人口の減少に対応した、スマート農業の導入を促進します。

また、豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。



大規模ほ場整備（土合）

【郊外型産業地】

大島企業団地、稲積リバーサイドパーク及び白城台工業団地等の産業用地については、郊外型産業地として、周辺の農業・自然環境との調和に留意しながら、生産・流通機能の維持に努めます。

産業用地の不足に備えて、新規企業団地の整備について、沖塚原及び大江地区にて検討を進めます。

また、IoTやAI等のテクノロジーの発展に伴う産業構造の変化に対応した市内産業の活力維持・向上に寄与する基盤整備を促進します。

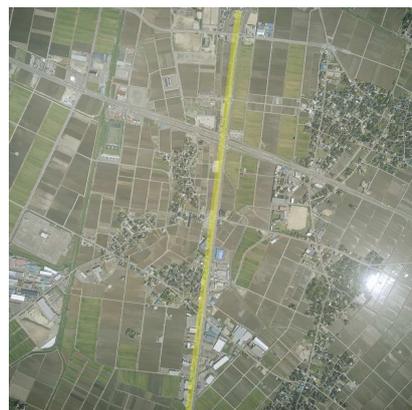
【沿道複合地】

国道472号、国道8号及び（都）七美太閤山線等の4車線道路沿道の区域では、交通利便性を生かし、商業機能及び工業や流通業務等の産業機能の配置を検討します。特に、道の駅カモンパーク新湊周辺から市役所本庁舎周辺までの国道472号沿道については、市の南北をつなぐ重要な区域として、広域から人を呼び込み、新たなにぎわいと活力の創出に資する施設の立地誘導を促進し、良好な市街地形成を推進します。

道の駅カモンパーク新湊周辺については、交流・関係人口の拡大を図るため、観光商業・滞在機能や生活利便機能の立地誘導を促進し、射水ブランドを育成・発信する交流拠点として充実を図ります。

また、市内及びとやま呉西圏域や富山市の観光資源と連携した情報発信地として充実を図ります。

射水市民病院及びその周辺部では、医療・福祉機能の強化を推進し、市の医療施設の中核としての機能向上に努めます。



国道472号沿道

【河川地】

庄川、下条川及び新鍛冶川等の良好な自然環境の保全及び、護岸の保全による適正な維持管理の促進により、水害対策の充実を図ります。また、下条川については、射水ベイエリアと陸の玄関口である小杉駅周辺の連携が可能となる水上観光ルートの確保についても検討を進めます。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

本市の中心部に位置し南北間を結ぶ都市連携軸の国道 472 号においては、東海北陸自動車道の 4 車線化を視野に入れ、富山新港での取扱貨物量の増加や、貨物船の定期航路の増便などに伴う交通量の増加などの周辺環境に応じ、機能の充実を促進します。また、東西の主要な幹線道路である国道 8 号については、広域連携軸として適正な管理を促進します。

国道 415 号と一体となった東西の都市連携・交流軸を確立し、富山市・高岡市との連携強化を図るため、(都)北島牧野作道線、(仮称)七美四方荒屋線の整備を促進します。

(主)新湊庄川線については、市域全体の連携を強化する環状道路網を形成する幹線道路として整備を促進します。

地域間連携の強化及び地域内の南北路線の充実を図るため、小杉・新湊間を結ぶ市道三ヶ 34 号線の整備を推進します。

【その他の道路】

主要な生活道路については、通学路の安全対策や危険箇所の解消など、適正な維持・改善を図ります。

②公共交通

地域住民の日常生活に必要な移動の確保のため、路線バスやコミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、新たな移手段の導入を検討します。

射水市民病院を発着点とする乗継機能の強化を図り、複合交流施設や小杉駅、越中大門駅とのネットワーク強化を推進します。

③その他の交通施設

道の駅カモンパーク新湊周辺においては、交流拠点として、観光・交流及び情報発信の機能向上を図るとともに、防災機能に資する管理の充実に努めます。



道の駅カモンパーク新湊

(3) 生活環境

①公園・緑地

下村パークゴルフ場等の適正な維持管理に努め、農村集落における田園等の景観保全を図ります。



下村パークゴルフ場

大島北野河川公園については、市民が安心して、憩い・交流を楽しむことができる場として、施設の長寿命化による機能維持・充実を図ります。また、地域内にある小規模な公園については、施設の長寿命化を図り、地域での利用状況や周辺環境に留意し、機能変更及び統合の検討を進めます。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

②その他の生活環境施設

下水道施設については、農村集落排水処理施設を流域下水道に編入するなど、効率的な運営を視野に入れた施設の維持管理及び改良整備を推進します。

沖塚原地区の斎場については、周辺環境との調和に配慮した整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

衛生センターについては、施設の効率的な稼働に努め、下水道普及に伴う施設の規模の適正化を図ります。

市営住宅については、居住性の向上、福祉対応等に配慮した施設の長寿命化や再配置等の検討を進めます。



斎場（正面外観イメージ）

（４）都市空間

幹線道路沿道等に立地する工場や流通業務施設等においては、良好な街並み形成に寄与すべく、敷地外周の緑化や形態・色彩に配慮した施設整備を促進します。

農業環境の適正な維持管理及び適正な土地利用規制の運用等により、良好な田園景観の保全・形成を図ります。

（５）防災

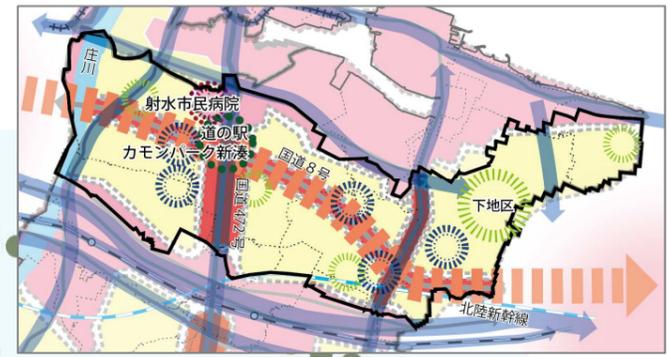
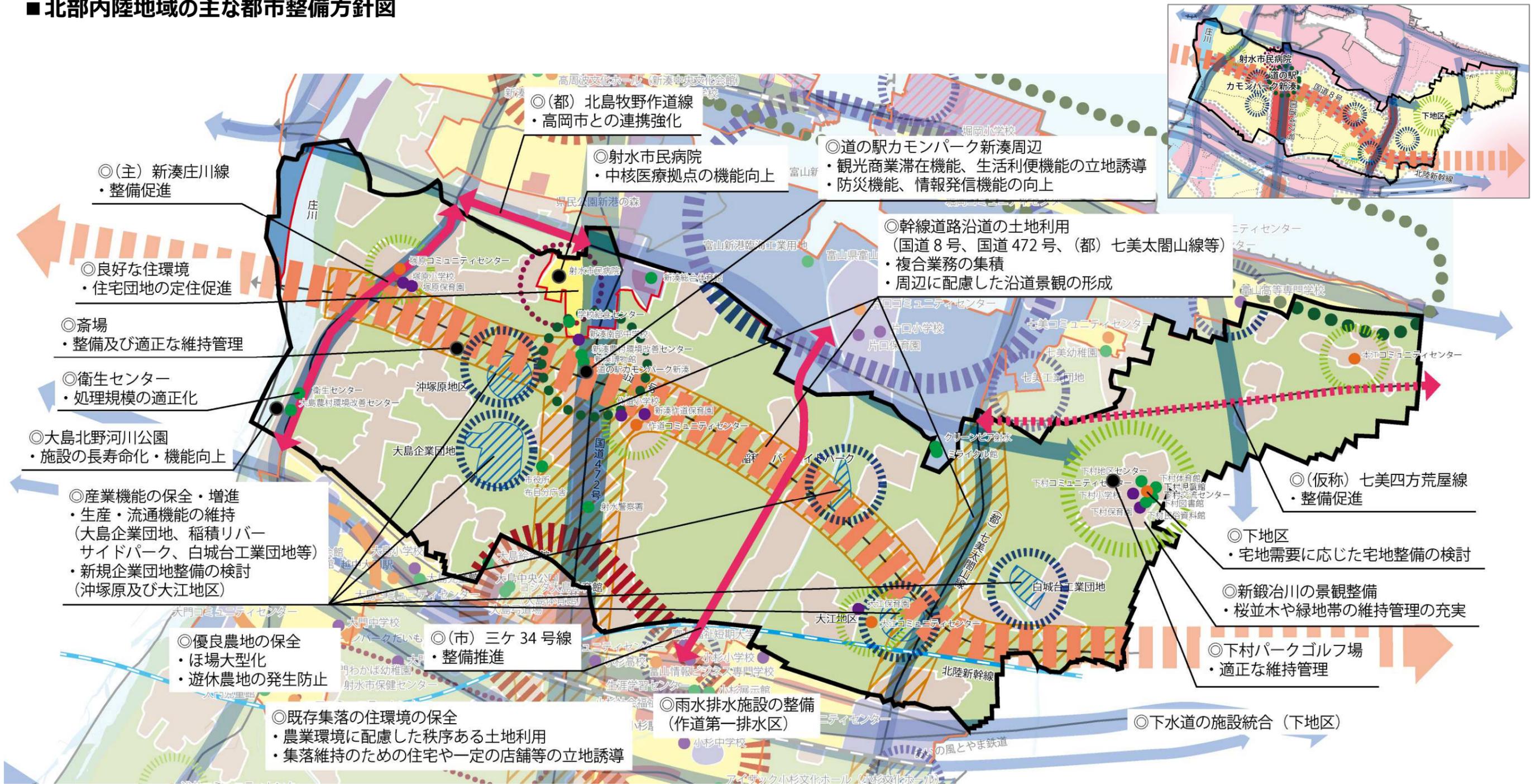
田園環境の中に集落が点在するという立地特性を踏まえて、農地の有する多面的機能の維持や排水路の整備・改良に努め、安全対策を進めます。

防災資機材の充実や、安全な避難経路の確保を進めるとともに、洪水・浸水被害の低減を図るため、庄川堤防の維持管理の充実を促進し、作道第一排水区等の低地住宅地における雨水排水施設の整備を推進します。

地形的に低平地なため、常時、機械排水が必要である射水平野の洪水調整を担う東部、西部及び中央排水機場の機能保全により、農地等の溢水被害対策を促進します。

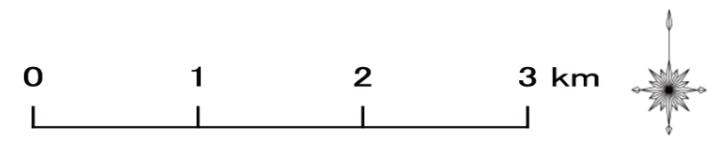
地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。

■ 北部内陸地域の主な都市整備方針図



凡例

[土地利用]		
居住地	広域都市連携軸	コミュニティ施設
商業・業務地	都市連携・交流軸	子育て・教育施設
産業専用地		その他公共施設
住宅・工場複合地		市街化区域界
ベイエリア複合地	都市中核拠点	地域界
レクリエーション用地	地域居住拠点	射水市界
田園農用地	交流拠点	
郊外型住宅地	産業拠点	
郊外型産業地	医療・保健拠点	
沿道複合地	コミュニティ拠点	
自然環境保全地		
河川地		



3. 南部内陸地域

3-1 地域の特性

(1) 地域の概況

南部内陸地域は、市の南部に位置する、小杉地域及び大門大島地域の市街化区域とその周辺からなる地域です。

小杉地域、大門大島地域は、商業施設等の生活利便施設のほか、各種公共施設が数多く立地し、市の都市機能の中核を担う市街地となっています。また、歴史的には、旧北陸道の交通の要衝であり、宿場町としても栄え、今も史跡が多く残り、当時の繁栄ぶりが垣間見られます。

また、富山県立大学をはじめ、富山福祉短期大学、片山学園初等科などの教育機関や、薬事総合研究開発センター、衛生研究所等の研究施設が多く立地しており、かねてから文教地区を形成している。

日本海側有数のニュータウンとして整備された太閤山地区は、入居開始から 50 年余りが経過し、急激な高齢化と人口減少が懸念されます。

小杉駅、越中大門駅周辺等の既存市街地では、都市施設の老朽化、人口減少による空き家等の増加が懸念され、駅周辺地区でのにぎわいや人々が集う環境づくりが求められています。

道路、公共交通での移動による地域住民の満足度は比較的高いですが、市内他地域や拠点施設との連絡の強化や歩きやすい歩道等の環境整備を求める声もあがっています。

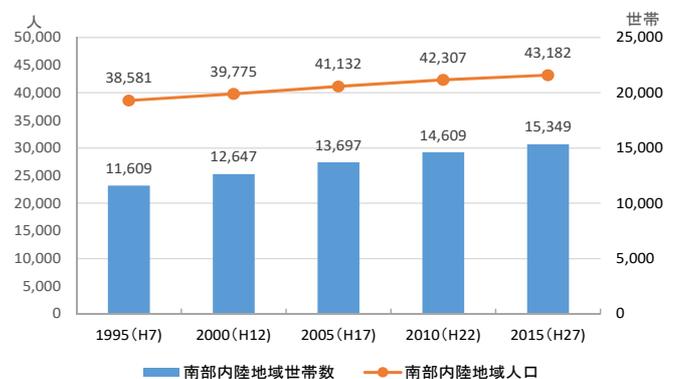
下条川周辺では、親水空間や歴史・文化的背景にちなんだ地域主体の行事が近年定期的に催されており、その活性化による新たなにぎわい創出や、活動の継承が求められています。

(2) 人口・世帯数の推移

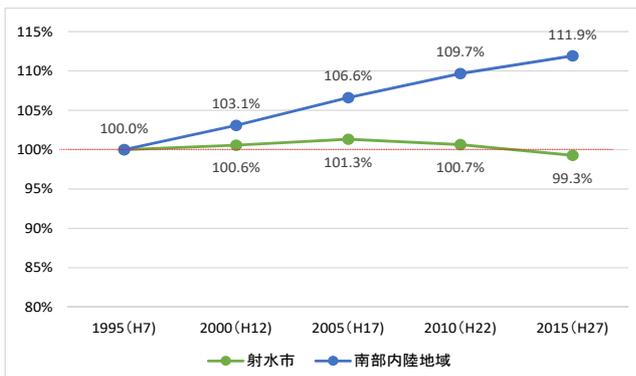
民間事業者による住宅団地やアパート等の開発も多く、4 地域の中で唯一人口の増加傾向が続いている地域ですが、市全体と同様に、人口構成は少子高齢化の傾向を示しています。

住宅団地、アパートの開発が進む地区では、市内外から人口の流入も多く、新旧住民の交流の促進が課題となっています。

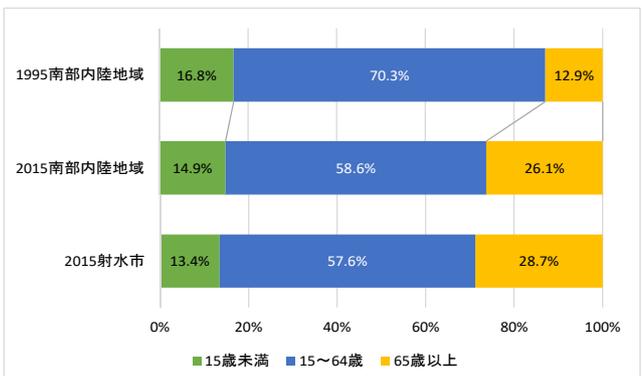
■人口・世帯数の推移



■人口推移 *1995年(H7)を100%とした場合の増減



■年齢別人口構成



資料：国勢調査

(3) 土地利用

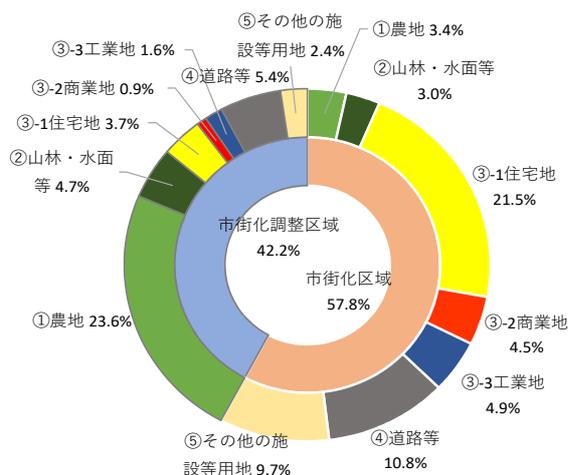
(主) 富山高岡線をはじめとする東西方向の都市連携・交流軸の沿道・沿線を中心に市街地が広がるとともに、大門大島地区及び太閤山地区では、駅周辺の市街地と連坦して、住宅地を中心とする市街地が形成されています。

市役所本庁舎をはじめとして、多様な公共公益施設が立地しています。

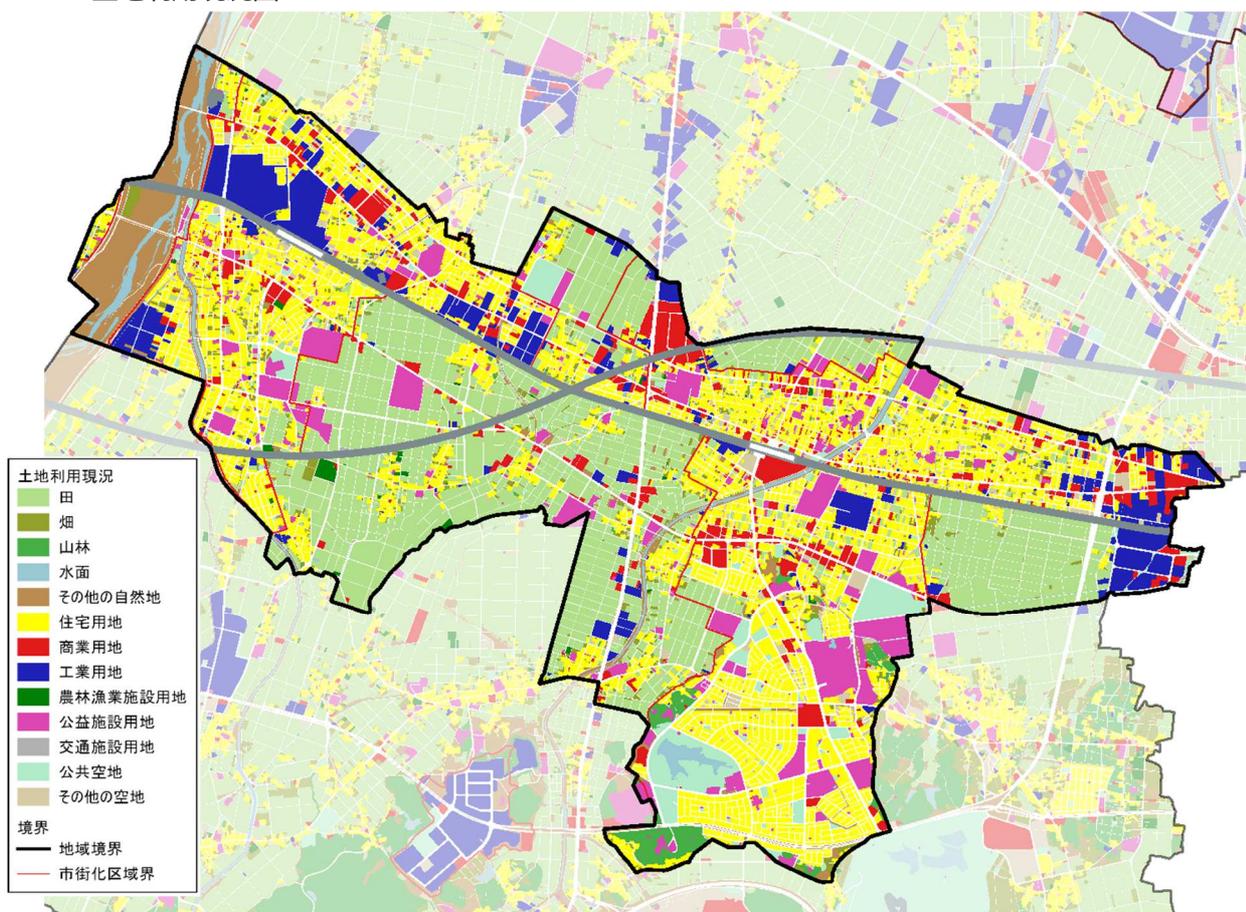
小杉駅周辺には高等教育機関や研究機関、歴史・文化資産が多く、文教地区としてのまちづくりが求められています。

近年、中村及び橋下条地区で、戸建て住宅団地、市役所本庁舎東側では大規模な複合用途の市街化区域編入がなされ、民間事業者による開発が進んでおり、良好な街並みの形成など、質の高い新市街地整備が求められています。

■ 地目別土地利用面積



■ 土地利用現況図



資料：射水市都市計画基礎調査（2018(H30)）



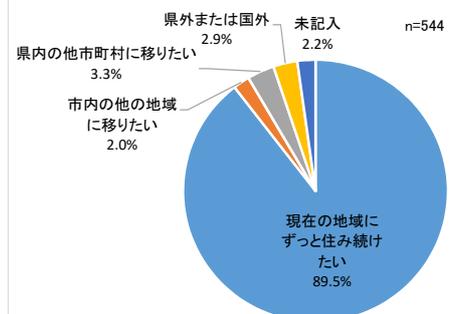
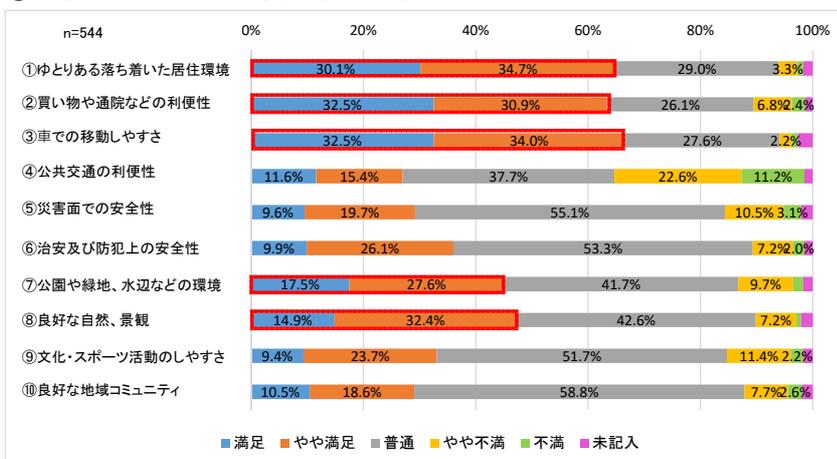
(4) 主な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道 472 号、(主)富山高岡線、(都)小杉北部線、(都)東老田高岡線、(主)新湊庄川線、(都)七美太閤山線、(主)串田新黒河線 等 ・あいの風とやま鉄道 (小杉駅、越中大門駅) <p>【主な公園・緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大島中央公園、太閤山ランド、歌の森運動公園、薬勝寺池公園、薬勝寺池南公園、中山公園、太閤山第 7 号緑地、グリーンパークだいもん 等 <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター (大門、二口、大島、三ヶ、戸破、橋下条、太閤山、中太閤山、南太閤山) ・小学校 (大門、大島、小杉、太閤山、中太閤山)、中学校 (大門、小杉、小杉南)、大門高校、小杉高校、富山県立大学、片山学園初等科、富山福祉短期大学、富山情報ビジネス専門学校 ・保育園 (大門きらら、大島南部、小杉西部、大島つばさ、大島おおぞら、小杉東部、太閤山、千成、あいあい、杉の子)、幼稚園 (大門わかば、あおい、第三あおい)、太閤山あおい園、児童館 (大門、大島、太閤山) 	<p>【主な公共公益施設】 *続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎、市役所大島分庁舎 ・保健センター、いみず市民交流プラザ、小杉ふれあいセンター、子ども子育て総合支援センター ・大門総合会館、大門地区センター、小杉地区センター、小杉文化ホール、中央図書館、大島絵本館、正力図書館、大門総合体育館、大島体育館、大島弓道場、小杉総合体育センター、小杉体育館、小杉展示館、竹内源造記念館、県農林水産総合技術センター木材研究所、県環境科学センター等、真生会富山病院、射水消防署 ・市営住宅 (大門、中村、赤井)、赤井特定公共賃貸住宅 <p>【主な河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川、和田川、下条川 <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大島墓地
--	--

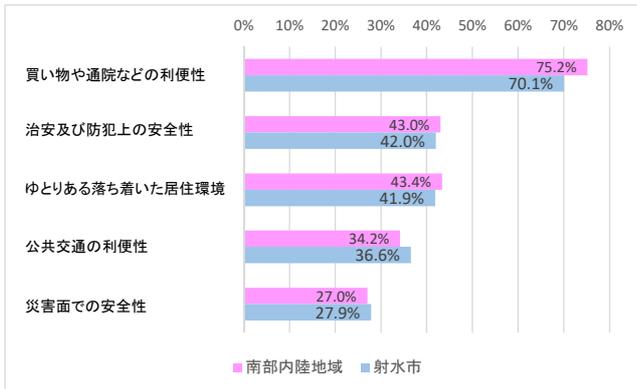
3-2 市民の意見 (アンケートの結果) [平成 29 年 11 月実施]

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で南部内陸地域の回答者数は 544 人であり、回答者全体の 47.3%でした。

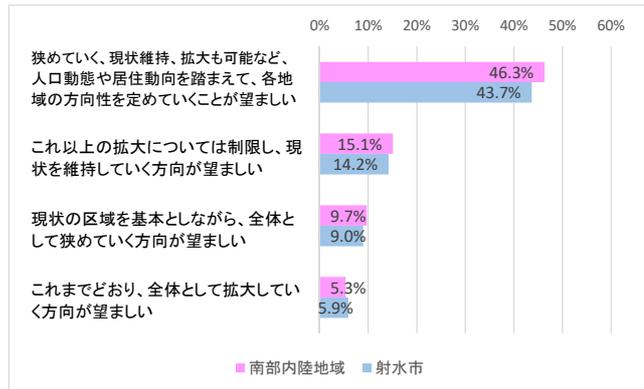
①暮らしの満足度、居住継続の意向



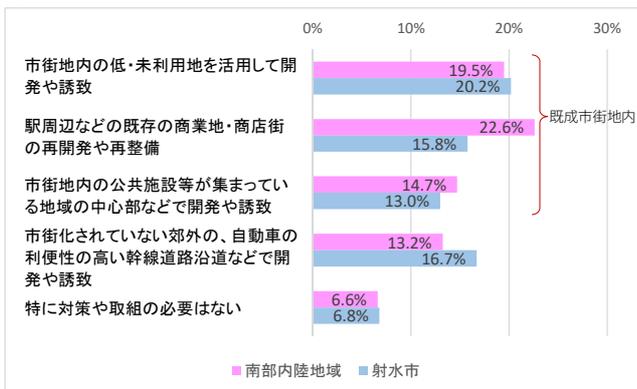
② 居住環境として重視すること



③ 居住地域のあり方

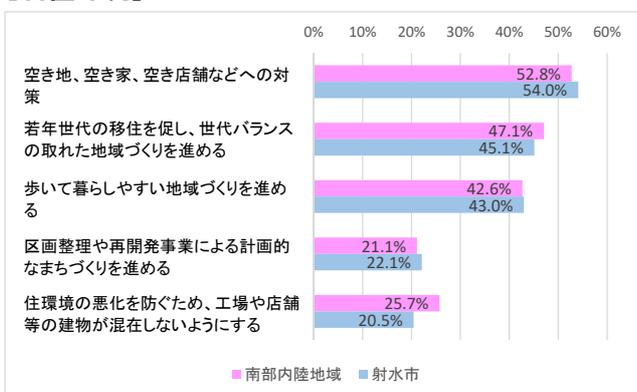


④ 商業機能の開発・整備

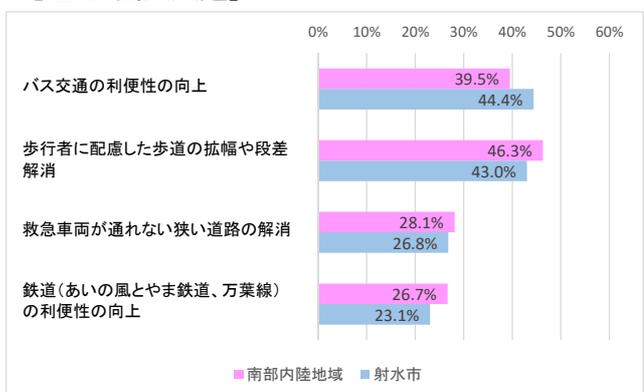


⑤ 地域のまちづくりに必要な取組

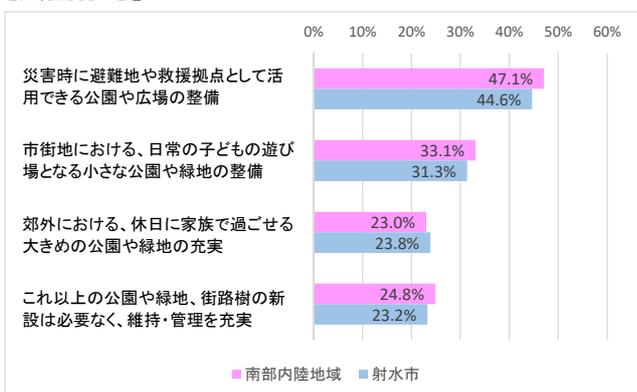
【居住環境】



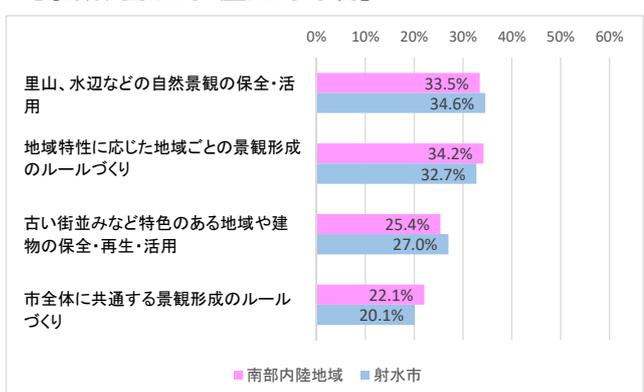
【道路・公共交通】



【公園緑地】

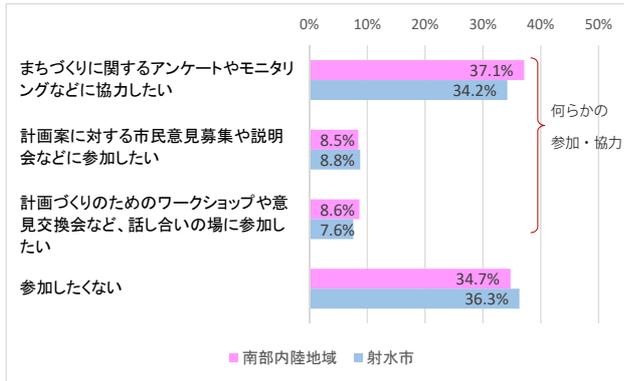


【景観、自然的・歴史的環境】

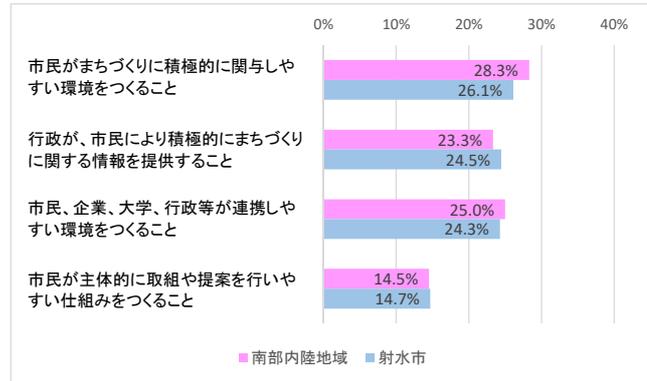


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・居住環境、買い物・通院の利便性、車での移動、公園や自然等の環境に対する満足度が高く、居住継続の意向が約9割と高い。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・居住環境に関して、工場や店舗等が混在しないように求める声が他地域に比べて高い。
 - ・道路・公共交通に関して、歩行者に配慮した歩道等の整備を求める声が最も高く、他地域に比べても高い。
 - ・景観、自然的・歴史的環境に関して、地域特性に応じた地域ごとの景観形成のルールづくりを求める声が最も高い。

3-3 住民意見交換会での意見 [令和元年7月～8月実施]

■都市中核拠点としての都市機能の集積やにぎわいの形成に関して

- 鉄道駅や公共施設周辺への生活利便施設・サービス機能の集積__ 駅周辺への日常店舗、医療・福祉、子育て施設等の立地誘導、市街化区域の見直しの検討
- 歩いて楽しい地域づくりの推進__ 既存商店街の活性化、駅周辺での商業機能の集積、駅北での再開発の促進、空き店舗等の活用促進(コーディネート機能の強化等)、文化・スポーツ施設の集客を活かしたにぎわいの創出、歩きやすい歩道の維持・改善、駐車場の確保
- 都市拠点にふさわしい景観形成__ 駅周辺の街並みの形成、文教ゾーンとしての魅力づくり、街並み形成ルールの検討
- 小杉駅の南北を一体的にとらえたにぎわい空間の形成__ 駅舎南北通路等の整備の検討、駅周辺での人々が集う環境づくり
- 国道472号、(都)七美太閤山線の沿道地域での適切な土地利用の誘導__ 利便機能や産業機能の立地誘導

■居住拠点としての安全性・利便性の維持・充実に関して

- 居住地の良好な街並み形成__ 適正な土地・建物利用の誘導、住工混在地での調和
- 市街地内の空き家・空き地・空きスペース等の低・未利用物件の有効活用__ 窓口や情報提供の充実、低・未利用地の計画的な整備、区画整理の検討、市街地・集落周辺での定住の受け皿となる住宅地整備の検討
- 良好な住宅ストックの活用__ 住み替えの促進、公的住宅の有効活用
- 自然災害対策の充実__ 下条川・庄川・和田川の洪水対策、低地域域での雨水排水施設の維持管理・増強、避難防災空間の適正配置・充実、避難施設の充実

- 公共施設の集積を活かした生活利便機能の維持・充実__ 店舗等生活利便施設の維持・立地誘導、医療施設・高齢者用住宅の立地誘導

- 生活道路の改善整備__ 通学路等の安全対策、踏切の改善

■交通ネットワークの充実に関して

- 鉄道・バス等の利便性の向上__ バスの鉄道との連絡利便の向上、デマンド型交通や新たな交通手段の導入の検討、パーク＆ライドの促進、自転車を利用しやすい環境整備、駅舎・駅前広場の充実(大門駅のバリアフリー化)、万葉線の延伸
- 周辺地域との公共交通ネットワークの強化__ 公共交通による周辺地域や拠点施設との連絡の強化

■地域の魅力づくりに関して

- 旧北陸街道筋での街並み形成、歴史・文化資産の活用__ 歴史を感じる建造物や歴史・文化資源を活かした街並みの保全・形成、歴史・文化イベントの継承・創出、情報発信・地域学習の充実
- 河川の親水環境の充実__ 下条川・庄川・和田川の水質及び水辺環境の向上、水辺空間の活用
- 公園緑地の維持管理__ 公園施設の改善、太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実維持・整備

■地域コミュニティの維持・充実に関して

- コミュニティのまとめり・活動の活性化__ 交流・活動の場・機会の充実、世代間及び新旧住民間の交流の促進、担い手やリーダー人材の発掘・育成、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、高齢者組織の育成・居場所づくり、大学等文教施設との連携、地区公民館の活用促進、子育て施設とコミュニティ施設の連携、コミュニティ施設の改善(バリアフリー化等)、小規模町内会の統合の検討

3-4 地域の主要課題

① 都市機能の集積とにぎわいの形成

[鉄道駅や公共施設周辺への生活利便施設・サービス機能の集積]

- ・小杉駅及び越中大門駅周辺への日常店舗、医療・福祉、子育て施設等の立地誘導、居住動向等を踏まえた市街化区域の見直しの検討（意見交換会）

[歩いて楽しい地域づくりの推進]

- ・既存商店街の活性化、小杉駅及び越中大門駅周辺での商業機能の集積、小杉駅北での再開発の促進、空き店舗等の活用促進（コーディネート機能の強化等）、文化・スポーツ施設の集客を生かしたにぎわいの創出、歩きやすい歩道の維持・改善、駐車場の確保（意見交換会）

[都市拠点にふさわしい景観形成]

- ・小杉駅周辺の街並みの形成、文教ゾーンとしての魅力づくり、街並み形成ルールの検討（意見交換会）

[小杉駅の南北を一体的にとらえたにぎわい空間の形成]

- ・小杉駅舎南北通路等の整備の検討及び駅周辺に人々が集う環境づくり（意見交換会）

[国道 472 号、(都)七美太閤山線の沿道地域での適切な土地利用の誘導]

- ・利便機能や産業機能の立地誘導（意見交換会）

② 安全性・利便性の高い居住環境の維持・充実

[居住地の良好な居住環境及び街並みの形成]

- ・適正な土地・建物利用の誘導、住工混在地での調和（意見交換会）
- ・工場や店舗等が混在しないように求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

[市街地内の空き家・空き地・空きスペース等の低・未利用物件の有効活用]

- ・窓口や情報提供の充実、低・未利用地の計画的な整備、区画整理の検討、市街地・集落周辺での定住の受け皿となる住宅地整備の検討（意見交換会）

[良好な住宅ストックの活用]

- ・住み替えの促進、公的住宅の有効活用（意見交換会）

[自然災害対策の充実]

- ・庄川・和田川・下条川の洪水対策、低地域での雨水排水施設の維持管理・増強、避難防災空間の適正配置・充実、避難施設の充実（意見交換会）

[公共施設の集積を生かした生活利便機能の維持・充実]

- ・店舗等生活利便施設の維持・立地誘導、医療施設・高齢者用住宅の立地誘導（意見交換会）
- ・居住環境、買い物・通院の利便性、車での移動、公園や自然等の環境に対する満足度は高く、居住継続の意向が約 9 割と他地域に比べて高い。（市民アンケート）

[生活道路の改善整備]

- ・通学路等の安全対策、踏切の改善（意見交換会）
- ・歩行者に配慮した歩道等の整備を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

③ 道路・公共交通ネットワークの強化

[鉄道・バス等の利便性の向上]

- ・バスの鉄道との連絡利便の向上、デマンド型交通や新たな交通手段の導入の検討、パーク＆ライドの促進、自転車を利用しやすい環境整備、駅舎・駅前広場の充実（越中大門駅のバリアフリー化）、万葉線の新高岡駅及び小杉駅への延伸の検討（意見交換会）

[周辺地域との公共交通ネットワークの強化]

- ・公共交通による周辺地域や拠点施設との連絡の強化（意見交換会）

④ 地域の豊かな歴史・文化、自然環境の保全と活用

[旧北陸道沿いでの街並み形成、歴史・文化資産の活用]

- ・歴史を感じる建造物や歴史・文化資源を生かした街並みの保全・形成、歴史・文化イベントの継承・創出、情報発信・地域学習の充実（意見交換会）
- ・地域特性に応じた景観形成のルールづくりを求める声が高い。（市民アンケート）

[河川の親水環境の充実]

- ・下条川・庄川・和田川の水質及び水辺環境の向上、水辺空間の活用（意見交換会）

[公園緑地の維持管理]

- ・公園施設の改善、太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実維持・整備（意見交換会）

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

[コミュニティのまとまり・活動の活性化]

- ・交流・活動の場・機会の充実、世代間及び新旧住民間の交流の促進、担い手やリーダー人材の発掘・育成、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、高齢者組織の育成・居場所づくり、大学等文教施設との連携、地区公民館の活用促進、子育て施設とコミュニティ施設の連携、コミュニティ施設の改善（バリアフリー化等）、小規模町内会の統合の検討（意見交換会）

3-5 地域の方向性

文教、学術、交通、多様な都市機能が集積し、
にぎわいあふれる、暮らしやすいまち

1. 公共交通や生活利便機能の充実により、快適で利便性の高い暮らしやすいまちづくり

利便性の高い交通環境や医療・福祉、買物等の生活利便施設の維持・充実を図り、暮らしやすい環境の創出に努めます。また、都市中核拠点をはじめとした多くの拠点が集積する地域として、各拠点をつなぐ公共交通の充実、歩道の充実、身近な店舗等の立地誘導等により、歩いて快適なまちづくりを推進します。

2. 高等教育機関や研究機関等との連携を通じて、新たな活力を育むまちづくり

市内に立地する高等教育機関や研究機関等との連携を通じ、研究者・学生、事業者等と行政と連携し、地場産業の強化、新たな産業の創出等の学術のまちづくりに向けた取組など、新たな活力を育むまちづくりを推進します。

3. 都市機能の集積を生かし、人々の多様な交流を促すまちづくり

居住、商業、交通、公益、文教等の都市機能と、豊かな水、緑の環境及び歴史・文化資産等の集積を生かし、人々の多様な交流を促し、まちににぎわいがあふれるまちづくりを推進します。

3-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住居地】

戸建て住宅が中心の住宅地においては、地区の特性に応じた、良好な住環境の確保に努めます。

市街化区域の残存農地等の低・未利用地については、用途地域に基づき宅地化を誘導し、適正な土地利用規制を促進します。

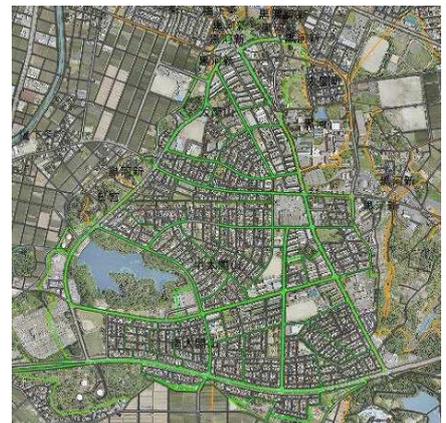
市街地の空き家・空き地・空き部屋等の低・未利用物件については、移住・定住の受け皿として宅地活用や流通促進の検討、市内外の若者等のシェアハウスなどの活用、サロンや集会場等地域の憩いや集いの場としての活用を促進します。

住宅地開発が進む地区においては、ゆとりと落ち着きのある良好な住宅地の形成を誘導するため、地区計画等のまちづくりルールを導入を検討します。

小杉駅周辺の住宅地においては、商業・業務施設との調和に留意しながら、中高所得者向け賃貸・分譲マンションなどの集合住宅の立地を誘導し、適度な密度を保ち、良好な住環境の整備・維持を図ります。また、通勤・通学など、人が多く集まる特性を生かせる利便施設の集積を促進します。

地域居住拠点である太閤山地区の住宅地においては、居住誘導を進める区域として、戸建て街区や集合住宅街区の住環境の充実を図り、日常生活において必要な生活利便施設等の都市機能の誘導や充実を促進する制度等の検討を進めます。今後、少子高齢化の進展や空き家・空き地等の増加が見込まれることから、大学等との連携による地域づくりなどについて研究・検討しながら、将来にわたって住み続けられるまちづくりを推進するため、団地再生計画の策定に取り組みます。

越中大門駅周辺地区の住宅地においては、鉄道駅の利便性を生かす戸建て住宅や集合住宅が主体の地域居住拠点として、住環境の充実を図るとともに、周辺の子育て施設をはじめ、福祉や保健施設等の機能集積を生かしながら、利便性の向上を促進します。



太閤山団地

【商業・業務地】

市役所本庁舎周辺の商業・業務地においては、都市中核拠点として周辺の居住環境及び農業環境との調和に配慮しながら、地域の生活利便性の向上、産業の振興、交流の促進等に資する多様な都市機能の集積誘導を促進します。

小杉駅周辺の商店街等の古くから店舗や生活利便施設が立地する区域については、これまでの商業・業務機能の立地を生かしながら、リノベーション等による魅力向上を図り、機能の維持を促進します。ソサエティ5.0社会において、IoTやAI等の普及に伴い大きな敷地や施設を必要としない新たな産業活動やサテライトオフィス、シェアオフィスなど事業活動の場の形成を検討します。

また、民間活力導入も視野に入れた再開発事業等を促進し、商業・業務・宿泊機能の集積と高度利用、日常店舗や医療・高齢者福祉、子育て関連等の生活利便施設の立地誘導を促進します。



小杉駅周辺の商業・業務地

越中大門駅の周辺で商業施設が集積する区域については、公共交通の利便性の向上と合わせ、生活利便施設の立地誘導を促進します。

(主)富山高岡線沿道、(都)東老田高岡線等の市街地中心部の主要道路沿道の商業施設がまとまって立地する区域の周辺については、利便性が高く魅力的な商業・サービス施設の立地誘導を促進します。

都市連携軸の(都)東老田高岡線の周辺部において、既存の保健施設や民間総合病院を中心に医療・福祉施設の立地誘導を促進し、市南部における医療福祉の核として機能向上と、とやま呉西圏域での病院連携の強化、ICTを活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実を促進します。



本開発周辺の複合エリア開発

【住宅・工業複合地】

幹線道路沿道や鉄道沿線の住宅・工業複合地においては、土地利用規制等の適正な運用を図り、工場等については、周辺の居住環境に配慮した土地利用を進めます。

【沿道複合地】

国道472号沿道においては、道路交通利便性を生かし、東海北陸自動車道の全線4車線化を視野にいれ、商工業や流通業務等の産業機能の配置を検討します。また、市役所本庁舎周辺から道の駅カモパーク新湊周辺までの沿道周辺部については、市の南北をつなぐ重要な区域として、広域から人を呼び込み、新たなにぎわいと活力の創出に資する施設の立地誘導を促進し、良好な市街地形成を推進します。

市内各所からの交通の利便性に優れ、市域のほぼ中央部に位置する本庁舎周辺部には、多様な市民ニーズに応え、広域的利活用もできる公共的な施設の立地誘導の可能性を検討します。

【郊外型住宅地】

集落等においては、良好な住環境の保全・整備を図るため、周辺地域の自然環境との調和に留意した秩序ある土地利用を促進します。

住宅地の開発や都市的土地利用の進む地区の周辺において、移住・定住の受け皿として、また、都市の持続性や活力維持に必要な住宅や一定の店舗等の立地誘導が必要な地区として、地区計画制度等を利用した整備等の検討を進めます。

【田園農用地】

良好な農業環境の保全を図るため、優良農地の維持管理、大区画ほ場整備による農業基盤の集積及び高度化等の整備を促進し、遊休農地の発生防止に努め、生産年齢人口の減少に対応した、スマート農業の導入を促進します。

また、豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、えだまめ等の高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【郊外型産業地】

産業地については、郊外型産業地として、周辺の農業・自然環境との調和に留意しながら、生産・流通・商業機能等の維持・増進を図り、東海北陸自動車道の全線4車線化を見込み、既存企業団地の拡張整備の検討を進めます。

また、IoT や AI 等のテクノロジーの発展に伴う産業構造の変化に対応した市内産業の活力維持・向上に寄与する基盤整備を促進します。

【河川地】

豊かな自然を有する庄川、下条川等の水辺については、自然環境の保全及び防災対策の充実を図りながら、人々が集いにぎわい憩える空間として、適正な利活用を促進します。特に下条川については、射水ベイエリアと陸の玄関口である小杉駅周辺の連携が可能となる水上観光ルートの確保についても検討を進めます。

（2）交通

①道路網

【幹線道路】

本市の東西の主要な幹線道路である（都）東老田高岡線、（主）富山高岡線については、都市中核拠点をはじめとする市内各拠点と富山市・高岡市とも連携する都市連携・交流軸として、機能の維持・充実を図ります。

市域全体の連携を強化する環状道路網を形成する幹線道路の（都）七美太閤山線の適正な維持管理と、（都）二口北野線の整備を促進します。

市の中央部を南北に縦断する国道 472 号については、市域全体の連携を強化する重要な幹線道路として、機能の維持・充実を促進します。

【その他の道路】

主要な生活道路の整備・改善として、通学路等を中心に、歩行者空間の整備、歩道の段差解消、交通安全施設の整備等を推進します。

既成市街地内の狭あい道路については、災害時における避難路の確保や消防・救急活動の円滑化、日照・通風等の住環境の向上のため、拡幅整備を推進します。

小島踏切等の幅員の狭い踏切道については、歩行者の安全性を確保するため、歩道新設、歩道拡幅、車道拡幅等の改良を進めます。

越中大門駅への南北アクセス向上に向け、駅前広場及び（都）駅前線等、駅周辺の道路整備を推進します。

②公共交通

地域内には駅や行政機関、商業施設及び医療機関等が集積していることから、新たな環状路線の設定を検討する等、地域住民の日常生活に必要な移動の確保のため、路線バスやコミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、自動運転技術等の発達による新たな移動手段の導入を検討します。



コミュニティバス

本市の陸の玄関口である小杉駅については、鉄道や路線バス、コミュニティバス等の公共交通ターミナルとしての機能強化を図り、射水市民病院や複合交流施設、太閤山地区等とのネットワーク強化を推進し、観光資源が豊富な射水ベイエリア周辺等との連絡利便を高める取組を進めます。また、市街地の連続性や公共交通の利便性向上、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の観点から、周辺エリアとのシームレスな移動空間の整備・維持に努めます。将来に向けて、南北一体的な土地利用の促進を図るため、駅の橋上化等を含めた様々な手法について検討します。



小杉駅舎

越中大門駅については、鉄道とコミュニティバス等との公共交通の乗継機能の強化を図り、射水市民病院や複合交流施設等とのネットワーク強化を推進します。また、駅南側については、(都) 駅前線の道路拡幅や駅前広場の整備によるアクセスや乗入れの向上を図り、駅北側からの利便性向上を検討します。さらには、エレベーター設置を検討するなど、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点に基づく環境整備に努めます。

③その他の交通施設

パーク・アンド・ライドやサイクル・アンド・ライドを促進するため、駅周辺での駐車場や駐輪場の整備誘導を進めます。

また、小杉駅周辺エリアで、河川等の水辺や歴史・文化資源等とも連携したシェアサイクル等の導入を検討し、魅力的な歩行者・自転車のネットワーク形成を図ります。

(3) 生活環境

①公園・緑地

地域内の既存公園は、施設の長寿命化、バリアフリー化及び防犯対策等に留意した機能の向上を図り、公園規模に応じて、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合を推進します。また、小規模な公園については、地域での利用状況や周辺環境等に留意して、機能変更、再配置及び統合の検討を進めます。

薬勝寺池公園、歌の森運動公園、グリーンパークだいもん、大島中央公園は、市民が安心して、憩いや交流、レジャーを楽しむことができる場として、施設機能の維持・充実やバリアフリー化等を推進します。また、公園を含め、周辺部の魅力向上のため、民間活力を導入した公園施設の利活用・整備を推進します。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

下条川、庄川、和田川等の河川については、水辺環境の保全を図るとともに、ウォーキングコースや桜並木など、身近な憩い空間としての活用を促進します。



下条川

②その他の生活環境施設

下水道施設については、農村集落排水処理施設を流域下水道に編入するなど、効率的な運営を視野に入れ、施設の廃止や老朽施設の長寿命化等による適正管理及び改良整備を推進します。また、太閤山浄化センター廃止に伴い発生する跡地について、周辺を含めた利活用の検討を進めます。

市営住宅については、県営住宅の用途変更や大規模改修等の動向も視野に入れ、居住性の向上、バリアフリー等に配慮した施設の長寿命化や管理戸数の適正化や地域バランスを考慮した再配置等の検討を進めます。

(4) 都市空間

小杉駅及び市役所本庁舎周辺の都市中核拠点、越中大門駅周辺及び太閤山地区の居住拠点においては、歩行者空間の確保・充実を図り、歩いて暮らせる・歩いて楽しい地域づくりを推進するとともに、多くの人を訪れ、利用する道路については、デザイン性の高い街灯の設置や防災・減災と景観の観点から無電柱化等の検討を進めます。

特に、本市における交通の重要な拠点である小杉駅周辺及び越中大門駅周辺では、誰もが安全で快適な利用を可能とするため、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の観点に基づいた整備・充実を促進します。

旧北陸道沿いにおいては、伝統や歴史的風情を感じる街並み景観の保全・活用を図ります。景観保全の具体的なルールや支援の充実に向けて、景観計画、地区計画や住民協定等の規制誘導方策の活用を検討します。



旧北陸道の街並み

国道 472 号沿道等の幹線道路においては、周辺との調和に配慮した沿道景観を形成するため、地区計画や建築協定等の規制誘導方策の活用を促進します。

下条川、庄川、和田川等の河川の良い水辺景観の形成を図ります。

高等教育機関や研究機関が集積する利点を生かし、産学官連携の地域づくりを促進します。また、富山県立大学周辺部では、市内に多く立地する高等教育機関や薬事総合研究開発センター、衛生研究所等の研究機関を核として、医療品や材料技術などのものづくりや低炭素・循環・自然共生型社会に向けた学術などに関わる人材育成、新たな事業施設の立地など、学術と未来産業創造の拠点形成を促進します。太閤山地区における団地再生計画においては、スマートシティの取組についても研究します。

(5) 防災

防災資機材の充実、安全な避難路の確保を進めるとともに、洪水・浸水被害の低減を図るため、庄川沿いにおいては、和田川合流部の護岸の保全・管理等の充実や枇杷首、小島排水区等の低地住宅地における雨水排水施設の整備を推進します。

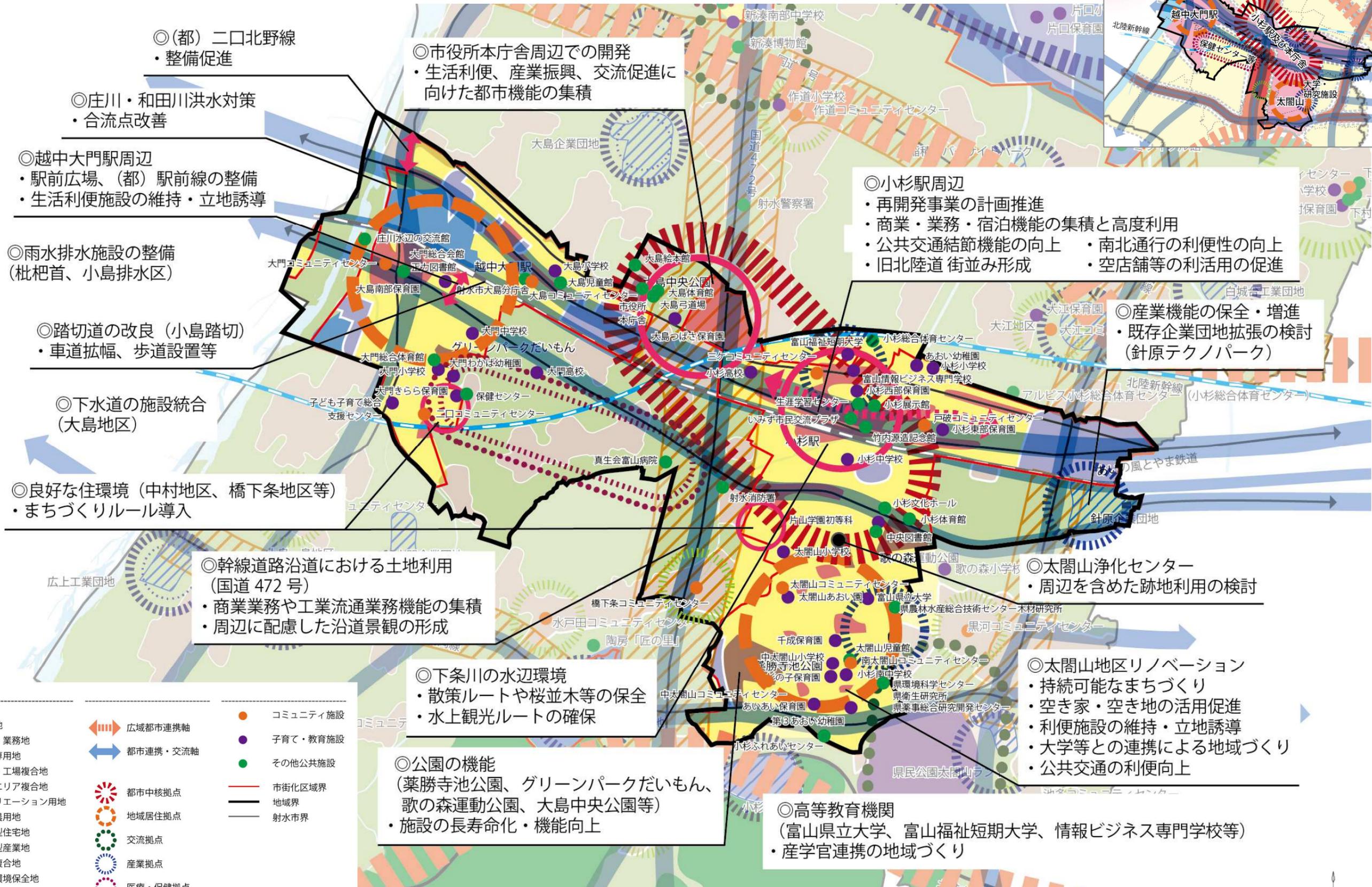
集落内の排水不良地域においては、排水路の整備・改良に努め、安全対策を進めます。

地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。



用水路・排水路

■ 南部内陸地域の主な都市整備方針図



◎(都) 二口北野線
・整備促進

◎庄川・和田川洪水対策
・合流点改善

◎越中大門駅周辺
・駅前広場、(都) 駅前線の整備
・生活利便施設の維持・立地誘導

◎雨水排水施設の整備
(枇杷首、小島排水区)

◎踏切道の改良 (小島踏切)
・車道拡幅、歩道設置等

◎下水道の施設統合
(大島地区)

◎良好な住環境 (中村地区、橋下条地区等)
・まちづくりルール導入

◎幹線道路沿道における土地利用
(国道 472 号)
・商業業務や工業流通業務機能の集積
・周辺に配慮した沿道景観の形成

◎下条川の水辺環境
・散歩ルートや桜並木等の保全
・水上観光ルートの確保

◎公園の機能
(薬勝寺池公園、グリーンパークだいもん、
歌の森運動公園、大島中央公園等)
・施設の長寿命化・機能向上

◎小杉駅周辺
・再開発事業の計画推進
・商業・業務・宿泊機能の集積と高度利用
・公共交通結節機能の向上
・旧北陸道 街並み形成

◎産業機能の保全・増進
・既存企業団地拡張の検討
(針原テクノパーク)

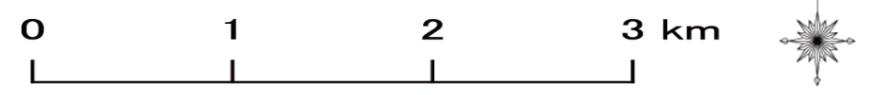
◎太閤山浄化センター
・周辺を含めた跡地利用の検討

◎太閤山地区リノベーション
・持続可能なまちづくり
・空き家・空き地の活用促進
・利便施設の維持・立地誘導
・大学等との連携による地域づくり
・公共交通の利便向上

◎高等教育機関
(富山県立大学、富山福祉短期大学、情報ビジネス専門学校等)
・産学官連携の地域づくり

凡例

[土地利用]	
	住居地
	商業・業務地
	産業専用地
	住宅・工場複合地
	ベイエリア複合地
	レクリエーション用地
	田園農用地
	郊外型住宅地
	郊外型産業地
	沿道複合地
	自然環境保全地
	河川地
	広域都市連携軸
	都市連携・交流軸
	都市中核拠点
	地域居住拠点
	交流拠点
	産業拠点
	医療・保健拠点
	コミュニティ拠点
	コミュニティ施設
	子育て・教育施設
	その他公共施設
	市街化区域界
	地域界
	射水市界



4. 南部丘陵側地域

4-1 地域の現状

(1) 地域の特徴

南部丘陵側地域は、市の南部に位置し、庄川右岸の低地部には田園、南東部には山林や丘陵地が広がり、その中に集落等が点在する、豊かな自然環境を有する地域です。地域の最南部の丘陵地の一部は、都市計画区域外であり、残る都市計画区域内は、ほぼ全域が市街化調整区域となっています。

南部丘陵地を中心に広がる里山環境は、良好な自然環境が残っており、今後も適切な維持管理による保全及び学習・体験の場としての活用が求められています。また、丘陵地周辺では、縄文期の古墳群や、室跡等の遺跡が多く発掘されており、古くから人々の生活を支えてきた地域であることが分かっています。

地域内には、小杉 IC（北陸自動車道）、国道 472 号、（主）高岡小杉線等の広域的な幹線道路が配され、交通アクセスの利便性を生かした小杉流通業務団地や大門企業団地、小杉インターパーク等の産業立地を進めてきました。その結果、他地域に比べ運輸、倉庫などの流通系の事業者が多く立地しており、近年でも、全国展開している倉庫型大規模集客施設や、流通業務倉庫が立地しました。また、地域の東部には交流・レクリエーションの拠点である県民公園太閤山ランドが立地しています。

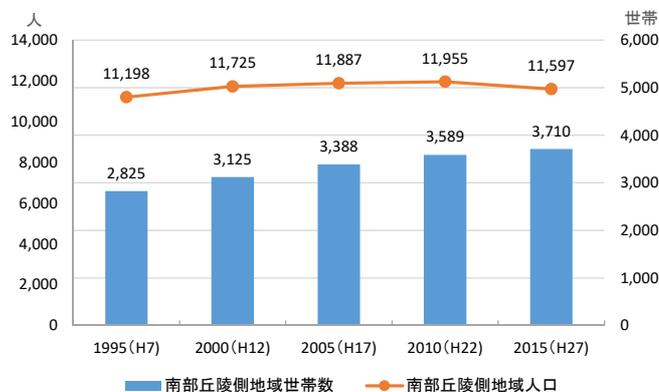
道路及び公共交通の面で、地域住民の満足度は低く、歩道の拡幅や段差解消、コミュニティバスの利便性の向上が求められています。

(2) 人口・世帯数の推移

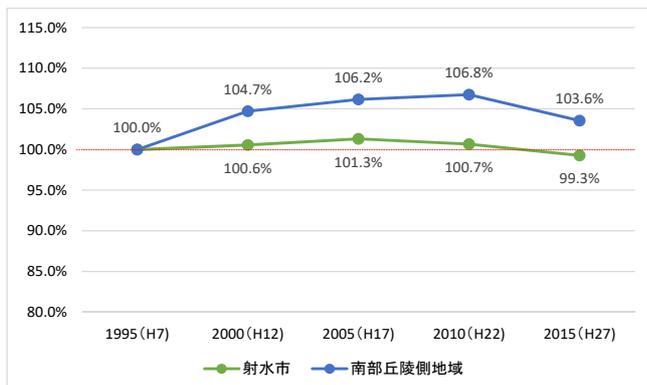
1995 年（H7）以降、人口・世帯数ともに増加傾向にありましたが、人口は 2010 年（H22）をピークに減少に転じています。

社会全体として人口減少傾向が続くと予想される中、既存集落や山間地が中心の本地域において、地域のコミュニティや活力を維持していくための、定住人口の維持・増加の対策が求められています。

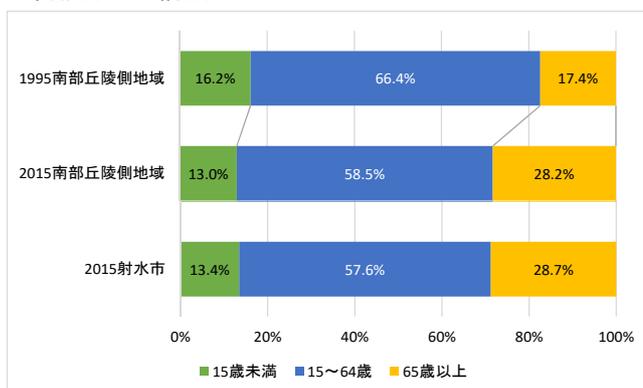
■人口・世帯数の推移



■人口推移 *1995 年(H7)を 100%とした場合の増減



■年齢別人口構成



資料：国勢調査

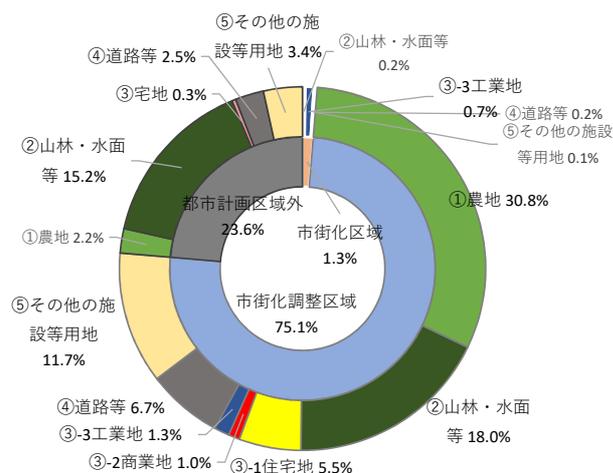
(3) 土地利用

幹線道路沿いやインターチェンジ周辺では、交通利便性を生かした工業団地、商業施設、流通業務施設、コールセンター等の立地による比較的大規模な土地利用が進んでいます。

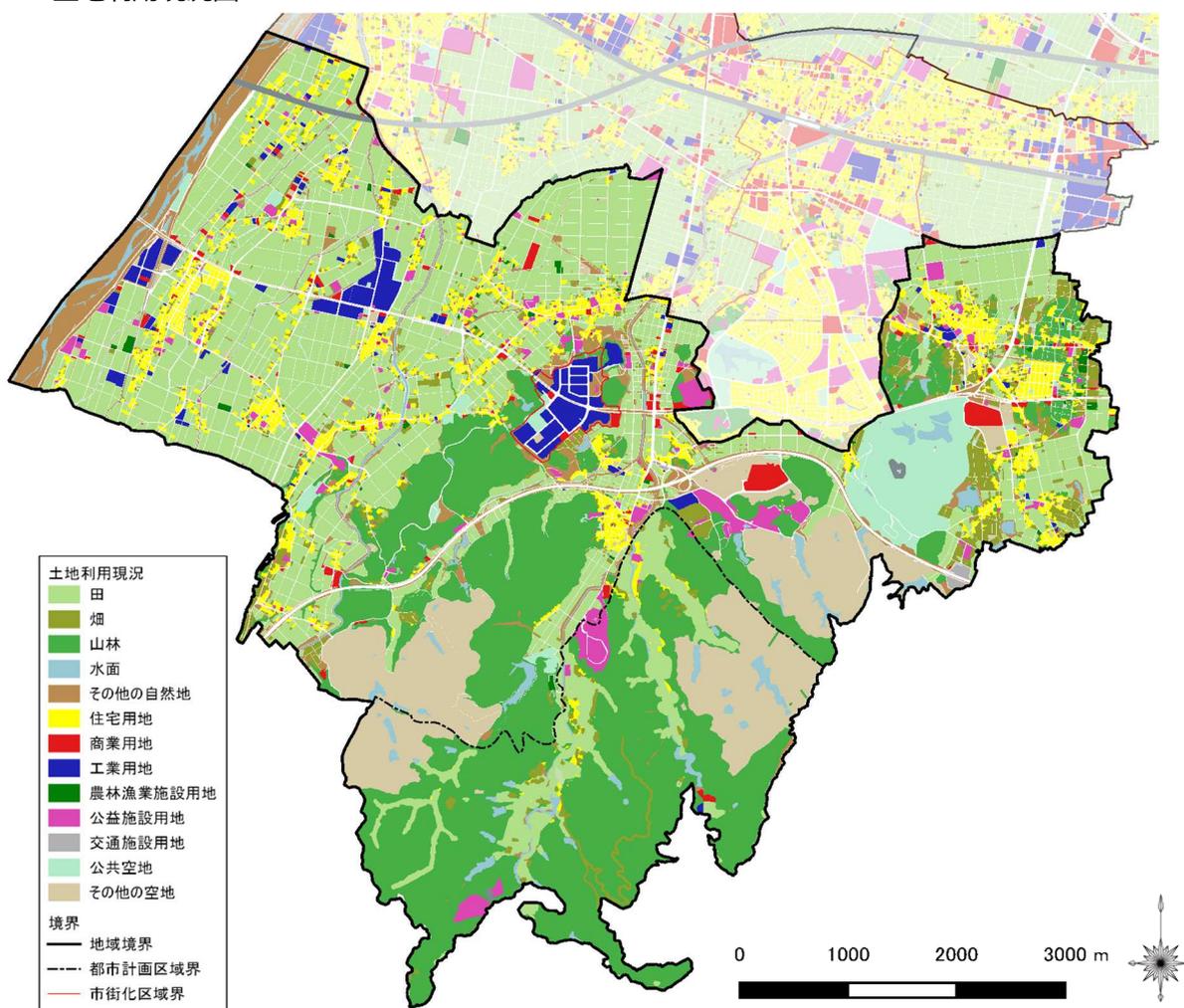
地域の東部から南部にかけて、県民公園太閤山ランドやゴルフ場など、大規模なレクリエーション施設が立地しています。

地域の西部から北部にかけては良好な農地が広がっており、農業振興のエリアとして、大区画ほ場整備等による農業基盤の高度化及び集積が求められています。

■ 地目別土地利用面積



■ 土地利用現況図



資料：射水市都市計画基礎調査（2018(H30)）等

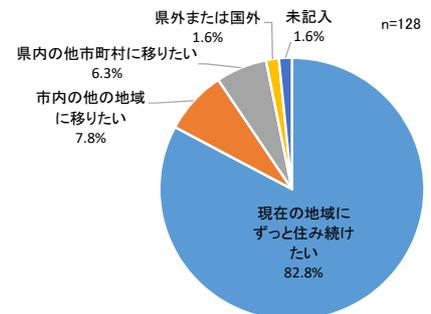
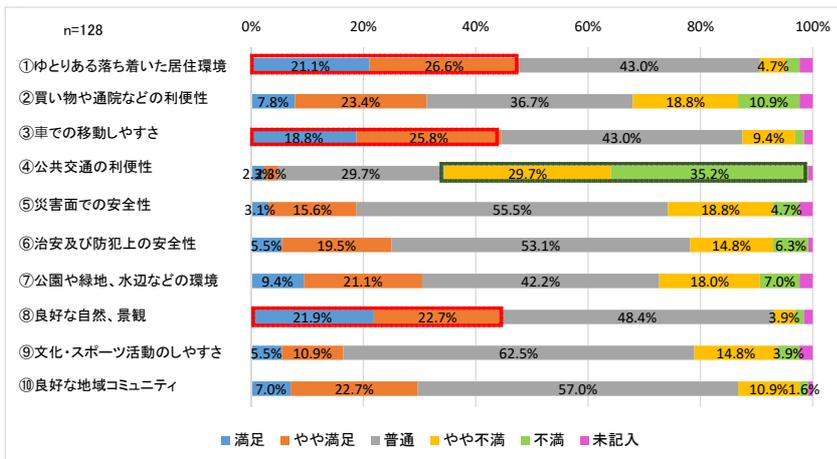
(4) 主な都市施設

<p>【主な道路交通施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸自動車道（小杉 IC）、国道 472 号、（主）高岡小杉線、（主）新湊庄川線、（主）小杉婦中線、（一）小杉吉谷線 等 <p>【主な公園・緑地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太閤山ランド、パークゴルフ南郷 等 <p>【主な公共公益施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター（浅井、水戸田、櫛田、金山、黒河、池多） 	<p>【主な公共公益施設】 *続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（金山、歌の森） ・保育園（水戸田、金山、池多、黒河） ・大門コミュニティセンター、大門農村環境改善センター、陶房「匠の里」 <p>【主な河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川、和田川、下条川 <p>【その他の施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南郷霊園、太閤山公園墓苑、野手埋立処分所
--	---

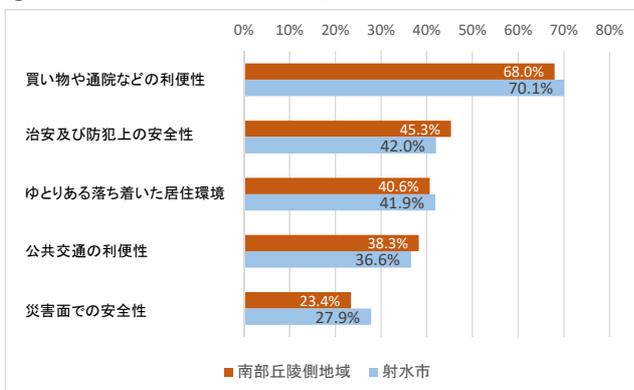
4-2 市民の意見（アンケートの結果） [平成 29 年 11 月実施]

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で南部丘陵側地域の回答者数は 128 人であり、回答者全体の 11.1%でした。

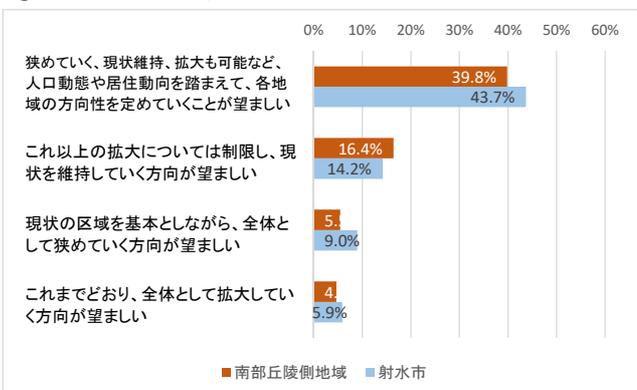
①暮らしの満足度、居住継続の意向



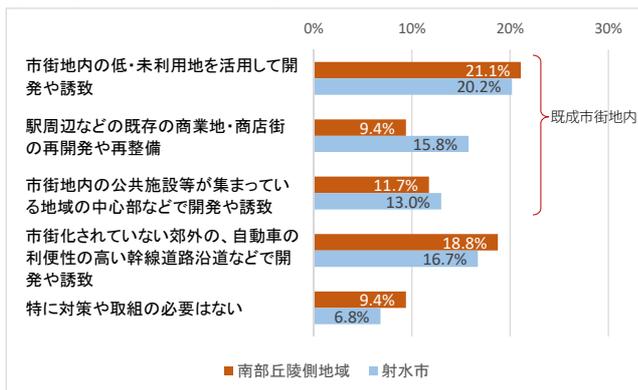
②居住環境として重視すること



③居住地域のあり方

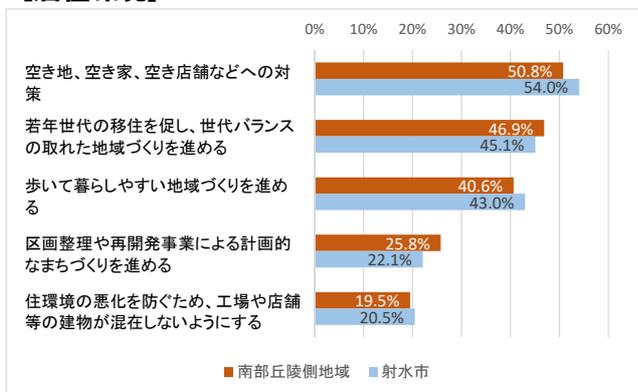


④ 商業機能の開発・整備

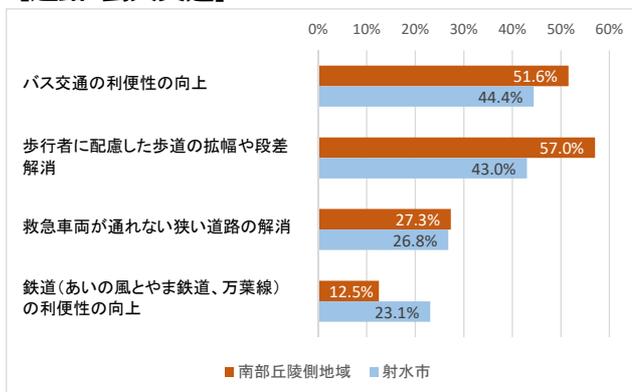


⑤ 地域のまちづくりに必要な取組

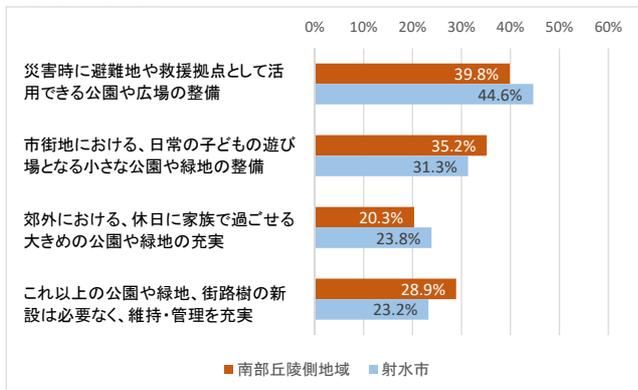
【居住環境】



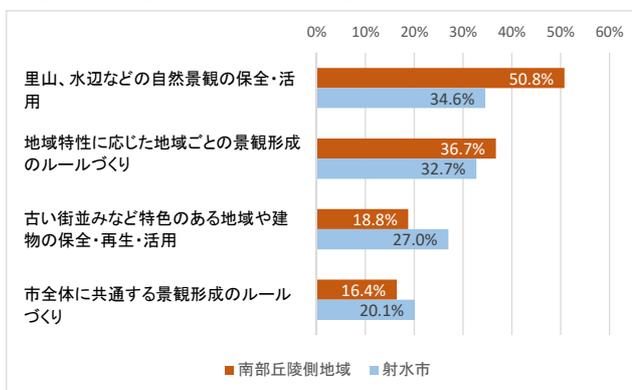
【道路・公共交通】



【公園緑地】

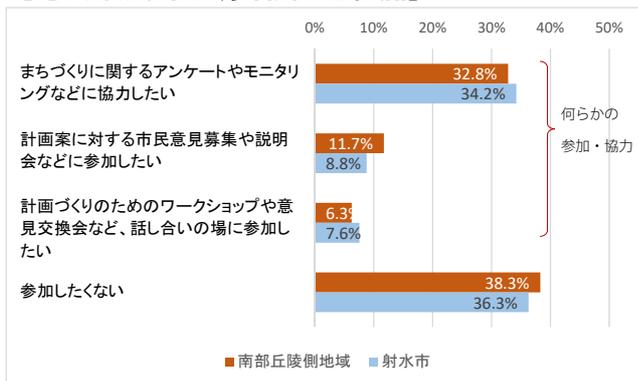


【景観、自然的・歴史的環境】

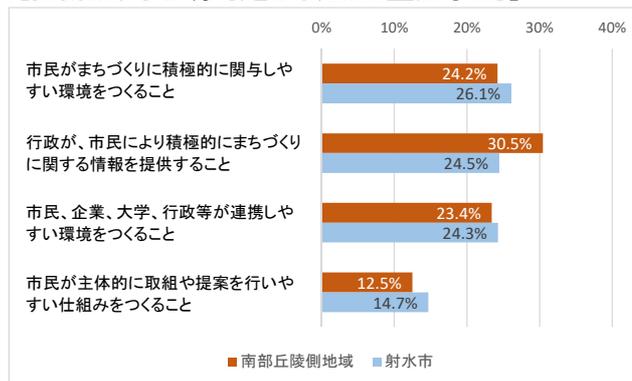


⑥ まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・公共交通の利便性に不満を感じる声は約6割を超える高い水準となっている。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・道路・公共交通に関して、歩行者に配慮した歩道等の整備と、バス交通の利便性の向上を求める声が高く、両方とも他地域よりも高くなっている。
 - ・公園緑地に関して、日常の子どもの遊び場となる比較的小さな公園や緑地の充実を求める声と、新設ではなく維持管理を求める声、他地域に比べて高い。
 - ・景観、自然的・歴史的環境に関して、里山、水辺などの自然景観の保全・活用を求める声が約5割を超える高い水準である。また、田畑などの田園風景の保全・活用を求める声も、他地域に比べて高い。

4-3 住民意見交換会での意見 [令和元年7月実施]

■良好な居住環境の保全に関して

- 集落や開発住宅地の良好な居住環境の保全__良好な居住環境・街並みの保全・創出、定住の受け皿のための集落周辺での住宅地開発の検討
- 空き家・空き地等の有効活用__管理の充実、有効活用の促進
- 山間地の災害危険区域における対策の充実__山間部の土砂災害警戒区域における対策の充実
- 災害対策の充実__最寄りの避難施設の確保、地すべり・急傾斜地等の危険箇所の改善/情報共有による害獣対策の強化
- 生活道路や用水路等の安全対策__危険箇所の改善、歩道整備

■豊かな自然環境、良好な農業環境の保全・活用に関して

- 南部丘陵地に広がる良好な里山環境・自然景観の保全・活用__自然学習や農業体験の場としての活用、不法投棄の防止、希少動植物の保護、不法投棄の防止
- 良好な環境資源の維持・整備__太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実、庄川・和田川やため池等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用

- 優良農地の保全__営農規模の拡大、担い手確保・育成、休耕地の貸出等による活用促進

■生活利便性の維持・向上に関して

- 買物利便性の向上__身近な日常店舗等の維持・立地誘導、移動販売車の誘致等
- 公共交通の充実__コミュニティバスの利便性の向上、デマンド型交通の導入の検討
- 都市連携軸・交流軸の整備

■IC周辺や幹線道路沿道等の土地利用に関して

- 国道472号、(主)高岡小杉線沿道における適切な誘導__利便機能や産業機能の立地誘導、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、企業用地の適切な管理

■地域コミュニティの維持・充実に関して

- コミュニティのまとめり・活動の活性化__担い手の確保、負担軽減、新旧住民の交流促進、独り暮らしの高齢者の支え合い活動の充実、高齢者の集う機会の創出、小規模町内会の統合の検討

4-4 地域の主要課題

① 集落、開発住宅地での良好な居住環境の保全

[集落や開発住宅地の良好な居住環境の保全]

- ・良好な居住環境・街並みの保全・創出、定住の受け皿のための集落周辺での住宅地開発の検討（意見交換会）

[空き家・空き地等の有効活用]

- ・管理の充実、有効活用の促進（意見交換会）

[山間地の災害危険区域における対策の充実]

- ・山間部の土砂災害警戒区域における対策の充実（意見交換会）

[災害対策の充実]

- ・最寄りの避難施設の確保、地すべり・急傾斜地等の危険箇所の改善、情報共有による害獣対策の強化（意見交換会）

[生活道路や用水路等の安全対策]

- ・危険箇所の改善、歩道整備（意見交換会）
- ・歩行者に配慮した歩道の整備を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

② 良好な里山環境の保全・活用と自然災害対策の充実

[南部丘陵地に広がる良好な里山環境・自然景観の保全・活用]

- ・自然学習や農業体験の場としての活用、不法投棄の防止、希少動植物の保護、不法投棄の防止（意見交換会）
- ・里山、水辺などの自然景観の保全・活用を求める声が約5割を超える高い水準である。（市民アンケート）

[良好な環境資源の維持・整備]

- ・太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実、庄川・和田川やため池等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用（意見交換会）
- ・公園緑地に関して、日常の子どもの遊び場となる比較的小さな公園や緑地の充実を求める声と、新設ではなく維持管理を求める声が、他地域に比べて高い。（市民アンケート）

[優良農地の保全]

- ・営農規模の拡大、担い手確保・育成、休耕地の貸出等による活用促進（意見交換会）
- ・田畑などの田園風景の保全・活用を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

③ 交通利便性を生かす適切な土地利用

[国道472号、(主)高岡小杉線沿道における適切な誘導]

- ・利便機能や産業機能の立地誘導、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、企業用地の適切な管理（意見交換会）
- ・都市連携軸・交流軸となる主要幹線道路の整備（意見交換会）

④ 生活利便性の維持・向上

[買物利便性の向上]

- ・身近な日常店舗等の維持・立地誘導、移動販売車の誘致等（意見交換会）

[公共交通の充実]

- ・コミュニティバスの利便性の向上、デマンド型交通の導入の検討（意見交換会）
- ・公共交通の利便性に不満を感じる声は約6割を超える高い水準であり、バス交通の利便性の向上を求める声が他地域よりも高い。（市民アンケート）

⑤ 地域コミュニティの存続・充実

[コミュニティのまとめり・活動の活性化]

- ・担い手の確保、負担軽減、新旧住民の交流促進、独り暮らしの高齢者の支え合い活動の充実、高齢者の集う機会の創出、小規模町内会の統合の検討（意見交換会）

4-5 地域の方向性

里山と田園が守られ、産業と暮らしが調和する、 潤いに満ちたまち

1. 農業・自然環境と調和し、安全で潤いのある暮らしやすいまちづくり

周辺へ広がる農業・自然環境との調和に留意しながら、農業の振興を図るとともに、良好な居住環境の維持、洪水や土砂災害等への対策、身近な日常利便の維持・確保を図り、安全で潤いのある暮らしやすいまちづくりを推進します。

2. 交通利便性を生かし、産業振興や生活利便を高めるまちづくり

北陸自動車道、国道 472 号、(主) 高岡小杉線等の交通利便性を生かし、企業団地の整備等による産業集積や沿道への生活利便施設の立地誘導等により、産業振興や生活利便を高めるまちづくりを推進します。

3. 豊かな里山環境の魅力や恵みを守り、育てるまちづくり

南部丘陵地の里山の豊かな自然環境の適切な保全に努めるとともに、環境学習や農林業体験の場としての活用など、里山の魅力と恵みを最大限生かす取組を進め、交流の促進や地場産業の振興につながるまちづくりを推進します。

4-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

集落等においては、郊外型住宅地として、周辺の農業環境との調和に配慮した、秩序ある土地利用により、良好な住環境の保全・整備、集落生活基盤の維持・充実を図ります。また、後背地の危険箇所等の解消に努めるなど、安心して住み続けられる集落の維持を図ります。

地域内の土地利用の多くを占める田園環境内では、集落等の住宅地周辺において、移住・定住の受け皿となる住宅や一定の店舗等の立地誘導が必要な地区として、地区計画制度等を利用した土地利用の検討を進めます。また、農地、里山を保全・維持するための集落の持続性や活力維持に向け、三世代同居もしくは近居等を促進します。

【田園農用地】

良好な農業環境の保全を図るため、優良農地の維持管理、大区画ほ場整備による農業基盤の集積及び高度化等の整備を促進し、遊休農地の発生防止・解消に努め、耕作条件に応じた、スマート農業の導入を促進します。

また、丘陵地域の特性と豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【郊外型産業地】

広上工業団地、小杉インターパーク、太閤山ランド周辺にある産業用地等については、郊外型産業地として、周辺の農業・自然環境との調和に留意しながら、生産・流通・商業機能等の維持・増進を図ります。

東海北陸自動車道の全線4車線化を見込み、小杉流通業務団地や大門企業団地の拡張整備並びに小泉・島地区における新規企業団地整備の検討を進めます。

また、IoTやAI等のテクノロジーの発展による産業構造の変化に対応した市内産業の活力維持・向上に寄与する基盤整備を促進します。

【沿道複合地】

国道472号と(都)太閤山高岡線の交差点周辺については、周辺環境に配慮しながら、富山市、高岡市の都市連携・交流軸と市内を南北に縦断する国道472号の交通利便性を最大限に発揮する土地利用の誘導を促進します。

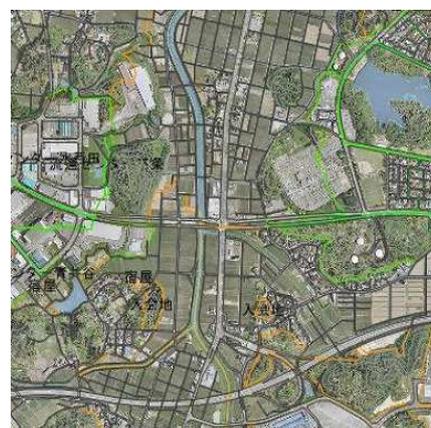


スマート農業の展開について

スマート農業



小杉インターパーク



五歩一交差点 (国道472号・(主)高岡小杉線)

国道 472 号、(都) 太閤山高岡線及び(主) 富山戸出小矢部線(古沢バイパス)、(都) 七美太閤山線の沿道については、小杉インターチェンジへの良好なアクセス等、交通利便性が優れ、また、道路整備の促進等により、今後も一定の通過交通量が見込まれるという条件を生かし、沿道周辺地域及び集落の活性化に資する沿道サービス施設や生活利便機能の誘導を促進します。併せて、東海北陸自動車道の全線 4 車線化を見込み、流通業務地等の拡張・新規整備の立地誘導を促進します。

【レクリエーション用地】

太閤山ランド及びその周辺は、市内外からの交流拠点として、施設整備の充実を働きかけ、機能向上を促進します。

【自然環境保全地】

南部丘陵地一帯の緑豊かな樹林地においては、無秩序な開発や過度な開発の抑制に努め、生態系にも配慮し、重要な水源涵養林として良好な自然環境の保全・活用を図ります。貴重な里山環境については、太閤山ランド周辺の交流拠点と併せて、豊かな自然の中でのキャンプ、散策やトレイルランなどのスポーツ及び自然や里山の食文化にふれ、地域との交流にもつながる体験・交流が可能なレクリエーション地域としての利活用を促進します。



南部丘陵地の里山環境

【河川地】

庄川、下条川及び和田川等の良好な自然環境の保全及び、護岸の保全による適正な維持管理の促進により、水害対策の充実を図ります。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

(主) 高岡小杉線は、東西方向の都市連携・交流軸及び環状道路網を形成する重要な路線として、五歩一交差点の立体化の整備を促進し、機能の向上を図ります。

(主) 新湊庄川線は、歩道の未整備区間の整備等を促進し、本市の外郭を形成する路線として相応しい機能の充実を図ります。

小杉インターチェンジ以南の国道 472 号及び(県) 小杉吉谷線については、広域的な道路ネットワークとして、狭小区間の拡幅や歩道整備等による適正な整備を促進し、地域住民の安全確保を図ります。

【その他の道路】

主要な集落内を通る狭あいな生活道路の改善・整備を推進します。特に、通学路への歩道の整備など、歩行者の安全対策の充実を図ります。

②公共交通

地域住民の日常生活に必要な移動の確保のため、小杉駅や越中大門駅、太閤山地区とのネットワーク強化を推進し、コミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、新たな移動手段の導入を検討します。

(3) 生活環境

①公園・緑地

太閤山ランドは、施設の適正な維持管理、良好な景観や自然環境との調和に配慮した施設整備を所管機関へ働きかけ、本市の代表的な交流拠点施設として市内外の観光拠点等との連携を促進します。また、地域内にある小規模な公園については、地域での利用状況や周辺環境等に留意し、施設の長寿命化、機能変更及び統合の検討を進めます。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

南部丘陵地においては、自然学習や農業体験の場としての活用など、良好な里山環境の保全・活用を促進します。

庄川、和田川、下条川やため池等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用を進めます。また、ホテルを身近に鑑賞できる農業用水路や、白鳥・鴨等の野鳥が多数飛来する農業用ため池など、豊かな生態系を保持する水辺環境の保全に努めます。



太閤山ランド

②その他の生活環境施設

野手埋立処分所は、適正な維持管理に努めるとともに、将来整備の在り方について検討を進めます。

(4) 都市空間

工業地及び主要幹線道路沿道における工場等については、敷地外周の緑化や施設の形態・色彩に配慮した整備を誘導します。

良好な田園景観及びそれと調和する集落や開発住宅地の住宅地景観の保全・整備を図ります。また、樹林地や里山の環境の適正な維持管理等により、良好な森林景観の形成を図ります。

(5) 防災

山間部の砂防、治山、地滑り対策、急傾斜地崩壊対策等に必要な施設の維持、保安林等の適正な管理・保全を図ります。

洪水・浸水被害の低減を図るため、河川堤防の維持管理の充実を促進し、前田川では、豪雨出水などの被害を未然に防ぐため、バイパス水路整備により、被害予防や軽減に努めます。

ため池については、防災重点ため池の設定やハザードマップの作成を行い住民への周知に努め、地域の防災・減災を推進します。

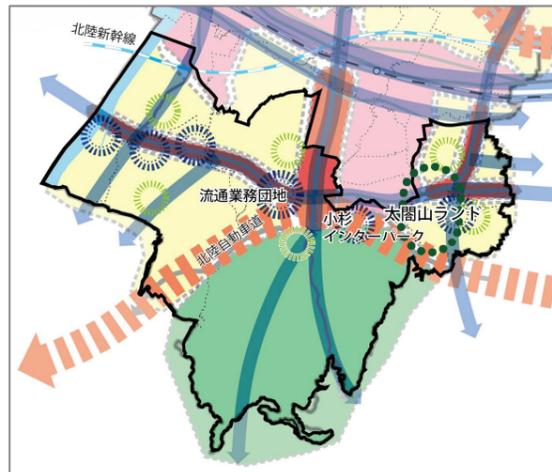
田園農用地の中に集落が点在している立地特性を踏まえ、棚田を保全し、農地の有する多面的機能の維持や排水路の整備・改良に努め、安全対策を進めます。

地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。

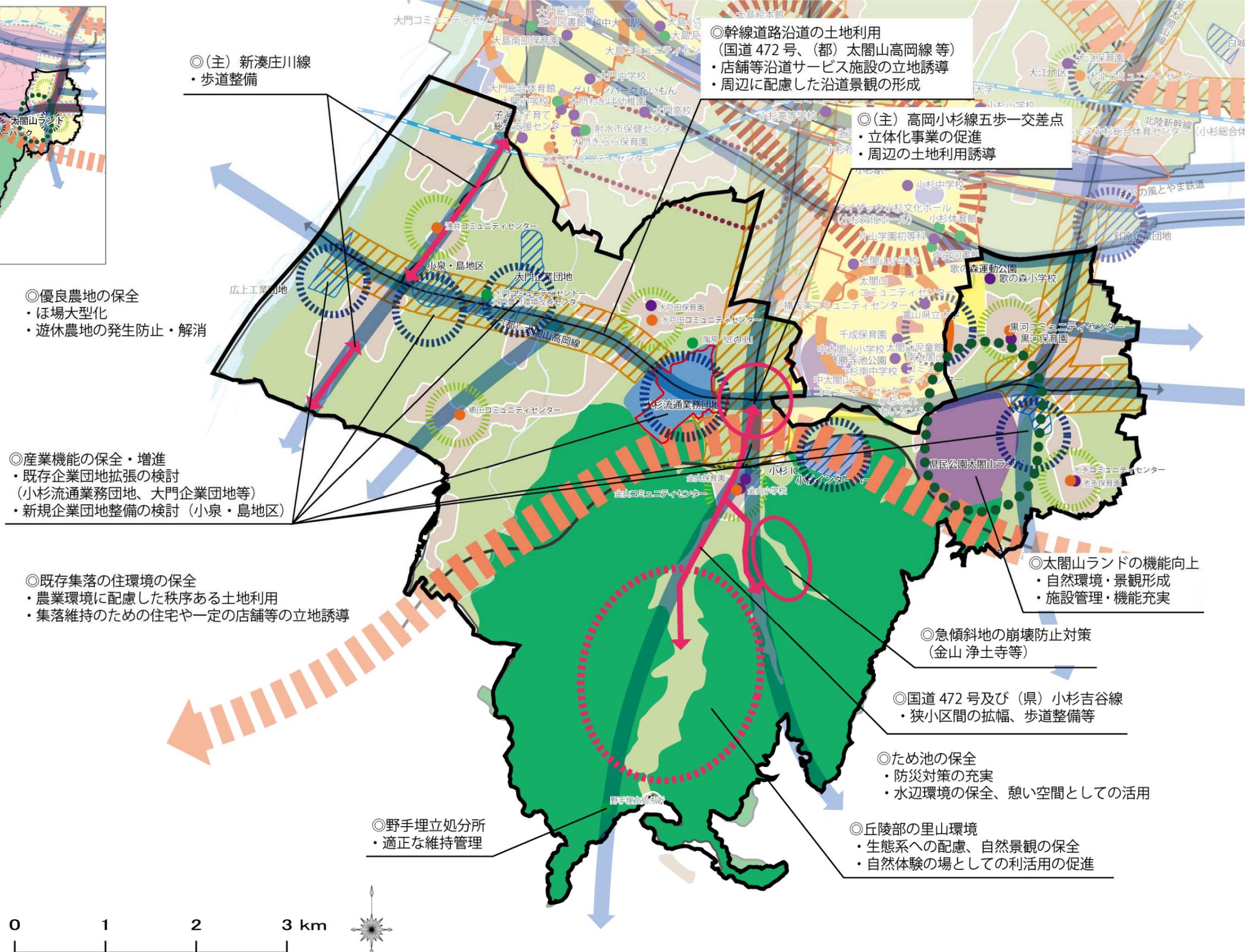


ため池

■ 南部丘陵側地域の主な都市整備方針図



- 凡例
- [土地利用]
- 住居地
 - 商業・業務地
 - 産業専用地
 - 住宅・工場複合地
 - ベイエリア複合地
 - レクリエーション用地
 - 田園農用地
 - 郊外型住宅地
 - 郊外型産業地
 - 沿道複合地
 - 自然環境保全地
 - 河川地
- 広域都市連携軸
- 都市連携・交流軸
- 都市中核拠点
- 地域居住拠点
- 交流拠点
- 産業拠点
- 医療・保健拠点
- コミュニティ拠点
- コミュニティ施設
- 子育て・教育施設
- その他公共施設
- 市街化区域界
- 地域界
- 射水市界



第9章 計画の推進

1. 市民協働による計画の推進

(1) 市民協働によるまちづくりの基本的な考え方

市民協働によるまちづくりとは、地域住民、事業者、各種団体及び行政といった、まちを構成するあらゆる主体がまちの将来像を共有し、協力・連携しながら、暮らしやすいまちにする活動に取り組むことで、様々な地域課題の解決や公共の福祉を可能とし、豊かで活力ある地域社会の実現を目指すものです。

この市民協働によるまちづくりが求められる背景として、地方分権の進展と市町村が自立したまちづくり、厳しい行財政運営と新しい行政の在り方や、多様化する市民ニーズへの対応等、社会環境や時代の変化が挙げられます。

こういった変化に鑑み、本市では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識をもち、市民自らが地域の課題を解決し、地域にあったまちづくりを実現するために、地域振興会と行政とがそれぞれの役割と責任を認識した協働のまちづくりを進めており、平成24年4月1日には、協働によるまちづくりを推進することを宣言し、市民協働に関するルールや仕組みを明確化するため、「射水市協働のまちづくり推進条例」を施行しました。

本プランの推進においても、このことを踏まえ、市民、事業者、各種団体及び行政等の各主体が地域に関心を持ち、自らできることを考え、意欲的にまちづくりに取り組むとともに、連携・協力して公共的または公益的な課題に取り組み、魅力あるまちづくりを推進します。

■協働の基本原則（射水市まちづくり条例から）

- (1) お互いを対等なパートナーとして尊重すること。
- (2) 市民等の自主的及び自立的な活動を尊重すること。
- (3) お互いの立場の違いと役割を理解し協力・連携すること。
- (4) 協働の目的、プロセスを共有すること。
- (5) まちづくりに関する情報を共有すること。

(2) 市民協働によるまちづくりの推進体制（各主体の役割）

まちづくりの担い手として、市民、事業者、市（行政）の役割と責任を認識しながら、適切な役割分担により、多様な主体が参加するまちづくりを進めます。

①市民・地域の役割

- ・まちづくりの主体としての意識を持ち、まちづくりへの関心・意識を高める。
- ・コミュニティや学校等で取り組まれている身近な地域活動への協力・参加に努める。
- ・環境保護等のテーマ別に取り組まれている公益的な活動への理解を高め、関心を持った活動に対する協力・参加に努める。
- ・都市計画やまちづくりに関する情報を得ながら、様々な機会を通じて市政への参画に努める。
- ・事業者、各種団体及び行政等によるまちづくりの取組への協力に努める。

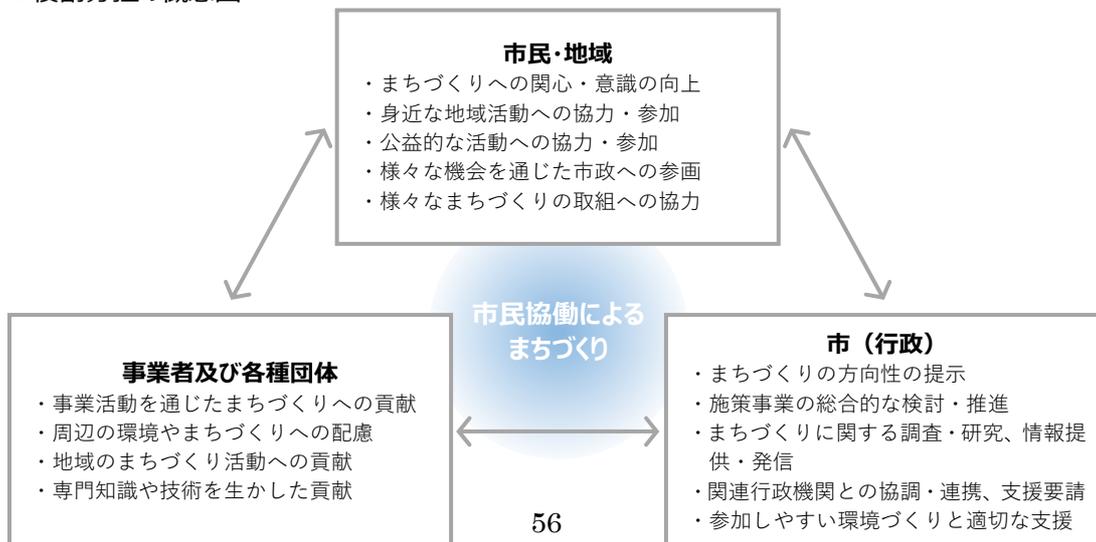
②事業者及び各種団体の役割

- ・事業活動を通じて、地域の活性化や魅力向上に貢献する。
- ・事業活動にあたり、周辺的环境や都市計画やまちづくりへの影響に配慮する。
- ・地域社会の一員として、地域住民及び行政等との協働のもと、地域のまちづくり活動への貢献に努める。
- ・専門知識や技術を生かし、まちづくりの取組への貢献に努める。

③市の役割

- ・本市の将来に向けたまちづくりの方向性（将来像や基本方針）を提示する。
- ・都市計画やまちづくりに関する施策・事業を総合的に検討し推進する。
- ・都市計画やまちづくりに関する調査・研究を実施し、専門的な手法やノウハウの蓄積に努めるとともに、情報提供・発信を行い、市民、事業者等の意識の向上に努める。
- ・各種施策・事業の実現に向けて、国、県や近隣自治体等の関連行政機関に対して、協調・連携の働きかけ、支援の要請等を行う。
- ・地域住民、事業者及び各種団体等によるまちづくりの取組に対して、参加しやすい環境づくり及び必要な支援を適切に行う。

■ 役割分担の概念図



2. 計画の推進に向けた取組

(1) 市内の推進体制

都市計画マスタープランは、都市計画及び都市整備だけでなく、農業、福祉、住宅、産業、教育、観光振興等、多岐の行政分野と関係しています。行政内部においても、都市整備部局以外の部局との情報共有に努め、関連する施策とも密に調整・連携しながら、計画の推進を図ります。

(2) 関係機関や周辺都市との連携・協力

都市構造の骨格となる道路や拠点の整備等においては、国・県をはじめとする関係諸機関との連携に努め、役割分担、計画調整、財政的支援等について、協力を働きかけます。

また、本市とともに富山高岡広域都市計画区域を形成する隣接市である富山市・高岡市、及びとやま呉西圏域を形成する本市を含む県西部の6市間による広域的な連携により、各市のまちづくりの推進に資する取組の展開を図ります。

(3) まちづくりに関する普及・啓発と人材育成

まちづくりの推進に向けては、本市のまちづくりの考え方を市民、事業者、各種団体、行政等で共有することが重要であり、市ホームページや広報誌、出前講座等を通じて、本プランの周知を図るとともに、関連する情報や計画等を市民や事業者、各種団体等に分かりやすく伝える取組を実施し、常に市民、事業者、各種団体等がまちづくりに関心を持てるよう、まちづくりに関する普及・啓発を図ります。

また、まちづくりや地域活動の担い手の確保に向けて、地域や各種団体等の連携のもと、本市と多様な関わりを持つ関係人口の観点にも留意しながら、人材の育成に取り組みます。

(4) 市民協働によるまちづくり推進の仕組みづくり

市民協働によるまちづくりを推進するため、市民がまちづくりに参加しやすい、まちづくりに対する意識やノウハウを高めやすいなど、市民の主体的な取組を支援する仕組みづくりを検討します。

3. 計画の実現に向けた手法

(1) 都市計画の手法・制度の活用

①立地適正化計画の活用

本プランで示した今後の都市のあり方や将来都市構造の形成の推進に向け、具体的な実現手段として、居住や民間施設を含む都市機能の立地について緩やかに誘導する仕組みとなる立地適正化計画の活用について検討を進めます。

②用途地域等の見直し

本プランで定めた将来都市構造や土地利用の方針に基づき、市街地の大枠の土地利用の方向性となる用途地域の見直しについて検討を進めます。また、土地利用の方針を踏まえ、市街地の拡大等に係る地域地区の見直しについても検討を進めます。

③限定的な地域地区制度の活用

土地利用をはじめ生活環境や都市空間の方針を踏まえ、地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境保護等を図ることを目的に、一定の区域に対する規制・誘導手法となる特別用途地区や風致地区、緑地保全地域等の活用について検討を進めます。

④地区計画制度の活用

地区や街区レベルにおいては、その特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うために、市民と行政の協働のもとに、地区レベルの基盤整備や土地利用の誘導を図る地区計画の活用を促進します。地区の特性や実情、また地区住民等の意向を十分に踏まえながら、地区計画によるまちづくりの推進を図ります。

⑤自主的なルールの活用

歴史的風情の感じられる街並み、緑豊かな街区など、地域の個性を生かした街並みや居住環境の保全・創出を図るために、地域住民の合意に基づく、自主的なルールづくりが有効であり、こうした自主的なルールとして、建築協定や緑地協定等の活用を促進します。

(2) 協働まちづくりの新たな手法・制度の活用

近年、行政の厳しい財政状況や多様化する市民ニーズへの対応等の課題に対して、個人、NPO、企業等の多様な民間主体が公的な機能を担い、まちづくりの推進や地域の活力維持に主体的に役割を果たしていくという機運の高まりを受け、官民が適切に連携・役割分担をしながら公的な事業を実施するというPPP、PFI、エリアマネジメントといった新たな事業制度、また、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等、多様な事業資金調達手法の整備等も進んでいることから、本プランの推進においては、これらの新たな制度・手法等の活用も視野に入れながら、まちづくりの展開を図ります。

4. 計画の評価と見直し

(1) 進行管理の考え方

今後、本市では、本計画に基づき、多様なまちづくりを推進していくこととなりますが、適切な段階でまちづくりの進捗状況を把握・評価を行います。

具体的には、5年毎に実施される都市計画基礎調査の見直し等を活用しながら、関連計画に基づき実施される施策の把握や市総合計画に基づく事業の達成状況を確認するほか、市民アンケートの情報等を活用し、市民のまちづくりに対する意識や意向の変化について確認する等により、本計画に基づくまちづくりの進行状況を把握・評価し、必要に応じて適切な対応策を展開します。

(2) 見直しの考え方

都市計画マスタープランは長期にわたる方針であり、その成果を得るまでに一定の期間を要します。今後の人口・産業動向や法制度の改正等の社会情勢の変化、市民意向の変化、上位関連計画の見直し等を総合的に踏まえ、必要に応じて適宜、見直しを図ります。